

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【事業年度】 第53期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

【会社名】 平安レイサーサービス株式会社

【英訳名】 HEIAN CEREMONY SERVICE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相馬 秀行

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市桜ヶ丘1番35号

【電話番号】 0463 - 34 - 2771（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 土屋 浩彦

【最寄りの連絡場所】 神奈川県平塚市桜ヶ丘1番35号

【電話番号】 0463 - 34 - 2771（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 土屋 浩彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	10,016,802	10,067,599	9,801,903	8,344,151	8,972,318
経常利益 (千円)	1,968,668	2,118,991	1,877,274	1,092,750	1,366,312
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,288,022	1,382,240	1,164,889	705,554	931,726
包括利益 (千円)	1,287,986	1,380,376	1,160,548	708,171	932,799
純資産額 (千円)	17,587,722	18,600,347	19,432,545	19,073,052	19,607,122
総資産額 (千円)	32,804,859	33,714,823	34,125,375	33,179,298	33,348,368
1株当たり純資産額 (円)	1,339.10	1,416.20	1,479.56	1,549.80	1,603.50
1株当たり 当期純利益金額 (円)	98.07	105.24	88.69	54.43	75.95
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	53.6	55.2	56.9	57.5	58.8
自己資本利益率 (%)	7.5	7.6	6.1	3.7	4.8
株価収益率 (倍)	9.23	8.43	8.86	16.20	10.82
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,660,823	1,539,037	1,229,646	540,753	1,121,790
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	193,514	1,308,494	1,034,089	868,362	1,198,591
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	315,023	367,107	428,809	1,067,718	402,818
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	10,905,507	10,768,943	10,535,690	9,174,533	8,694,913
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	222 (1,033)	241 (986)	246 (977)	248 (922)	246 (858)

(注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	8,888,623	8,926,555	8,606,158	7,011,788	7,637,039
経常利益 (千円)	1,866,148	1,970,503	1,758,268	1,028,781	1,292,917
当期純利益 (千円)	1,249,472	1,322,244	1,098,316	755,059	914,313
資本金 (千円)	785,518	785,518	785,518	785,518	785,518
発行済株式総数 (株)	14,667,000	14,667,000	14,667,000	14,667,000	12,306,795
純資産額 (千円)	16,637,869	17,590,672	18,358,626	18,048,595	18,565,260
総資産額 (千円)	23,564,269	24,483,037	25,003,994	24,448,042	25,023,140
1株当たり純資産額 (円)	1,266.78	1,339.32	1,397.79	1,466.56	1,518.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	24.00 (12.00)	28.00 (16.00)	27.00 (13.00)	27.00 (13.00)	27.00 (13.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	95.13	100.67	83.62	58.25	74.53
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	70.6	71.8	73.4	73.8	74.2
自己資本利益率 (%)	7.7	7.7	6.1	4.1	5.0
株価収益率 (倍)	9.51	8.81	9.40	15.14	11.03
配当性向 (%)	25.2	27.8	32.3	46.4	36.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	157 (615)	173 (572)	174 (554)	174 (529)	176 (495)
株主総利回り (比較情報：配当込み T O P I X) (%)	94.9 (115.9)	97.8 (110.0)	88.4 (99.6)	100.9 (141.5)	97.5 (144.3)
最高株価 (円)	1,070	954	941	900	924
最低株価 (円)	869	795	756	760	818

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しております。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。  
4. 2019年3月期の1株当たり配当額28円には、記念配当4円を含んでおります。  
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1969年8月に、元当社代表取締役会長相馬かねが神奈川県平塚市代官町において、冠婚葬祭互助会を目的に個人で任意団体 湘南冠婚葬祭互助会を創立し、営業を開始しました。

年月	沿革
1969年9月	神奈川県平塚市に冠婚葬祭の施行を目的に、株式会社雅裳苑（現：当社）を設立
1973年1月	神奈川県茅ヶ崎市に結婚式場江の島平安閣を開業（1982年9月廃止）
1973年12月	葬祭の施行を目的として、神奈川県平塚市に株式会社湘和を設立
1974年2月	神奈川県平塚市に冠婚葬祭互助会の事業を目的として、任意団体湘南冠婚葬祭互助会を継承して、株式会社化し、互助会運営会社株式会社湘南冠婚葬祭互助会（現：株式会社へいあん）を設立（現連結子会社）
1978年4月	神奈川県平塚市に湘南平安閣（現：カルチャーBONDS平塚）を開業
1979年10月	神奈川県藤沢市に株式会社雅裳苑藤沢営業所（現：湘和会堂鶴沼）を開業
1982年5月	食材の加工、販売、仕出し等を目的として、山大商事株式会社の株式を当社が60%、株式会社へいあんが40%取得（現連結子会社）
1982年11月	神奈川県藤沢市に藤沢平安閣（後の、ウイング藤沢、現：カルチャーBONDS藤沢）を開業
1984年8月	神奈川県平塚市に湘和平塚会堂（現：湘和会堂平塚）を開業
1984年9月	神奈川県小田原市に小田原平安閣（現：ロイヤルマナーフォートベルジュール）を開業
1986年5月	神奈川県海老名市に、当社50%出資の株式会社ウイングを設立し、総合結婚式場を開業（2000年7月出資持株を売却）
1987年1月	神奈川県茅ヶ崎市に湘和茅ヶ崎会堂（現：湘和会堂茅ヶ崎）を開業
1987年10月	株式会社へいあんが、互助会加入者向けに家事援助事業（介護事業）を開始
1987年11月	神奈川県藤沢市に湘和六会会堂（現：湘和会堂六会）を開業
1989年4月	神奈川県小田原市にカルチャーBOX21（現：カルチャーBONDS小田原）を開業
1994年9月	神奈川県藤沢市に湘和会堂西富を開業
1995年9月	神奈川県秦野市に湘和会堂秦野を開業
1998年6月	株式会社へいあんの介護事業の一部が、日本福祉サービス株式会社（現：セントケア・ホールディング株式会社）のフランチャイジーとなる
1999年2月	株式会社雅裳苑が株式会社湘和（神奈川県茅ヶ崎市）を合併し、商号を平安レイサーサービス株式会社に變更
2000年5月	神奈川県藤沢市に結婚式場ウイング藤沢を業態転換し、カルチャーBOX藤沢（現：カルチャーBONDS藤沢）を開業
2000年6月	株式会社へいあん（神奈川県平塚市）を株式交換により100%子会社とする
2001年1月	山大商事株式会社が、ISO（国際標準化機構）9002審査登録（現 ISO9001）
2001年6月	平安レイサーサービス株式会社が葬祭フランチャイズ事業を開始し、静岡県に1号店を契約
2001年10月	平安レイサーサービス株式会社が、ISO9002審査登録
2002年10月	平安レイサーサービス株式会社が、ISO9001審査登録
2002年10月	神奈川県小田原市に湘和会堂小田原を開業
2002年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2003年9月	株式会社へいあんが神奈川県平塚市にグループホームへいあんなでしこを開業
2003年10月	神奈川県茅ヶ崎市にウエディングパレスコルティール茅ヶ崎を開業
2004年2月	東京都町田市に湘和会堂町田を開業
2004年10月	株式会社へいあんが小田原市矢作にウィズリビングへいあんやはぎを開業
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
2005年10月	神奈川県茅ヶ崎市に湘和礼殯館西久保を開業

年月	沿革
2006年 3月	株式会社へいあんが神奈川県小田原市にグループホームへいあん鴨宮を開業
2006年 8月	株式会社へいあんが神奈川県藤沢市にウィズリビングへいあん亀井野を開業
2006年 9月	株式会社へいあんが神奈川県茅ヶ崎市にグループホームへいあん小和田を開業
2006年12月	神奈川県小田原市に湘和礼殯館栢山を開業
2008年 2月	神奈川県相模原市に湘和礼殯館淵野辺を開業
2008年10月	神奈川県相模原市に湘和礼殯館相模大野を開業
2008年12月	神奈川県平塚市に湘和会堂金目を開業
2009年 2月	神奈川県鎌倉市に湘和礼殯館由比ガ浜を開業
2009年 3月	株式会社へいあんの介護事業のセントケア・ホールディング株式会社とのフランチャイズ契約終了
2009年10月	神奈川県平塚市に湘和礼殯館真土を開業
2010年 3月	神奈川県小田原市に湘和会館鴨宮を開業
2010年 6月	株式会社へいあんが神奈川県藤沢市にグループホームへいあん善行を開業
2010年10月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q ( 現 東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) ) に上場
2011年 1月	神奈川県伊勢原市に湘和会館愛甲石田を開業
2011年12月	神奈川県藤沢市に湘和会館長後を開業
2011年12月	株式会社へいあんが神奈川県小田原市にグループホームへいあん荻窪を開業
2013年 1月	神奈川県秦野市に湘和会館渋沢を開業
2013年 7月	神奈川県藤沢市に湘和会館辻堂元町を開業
2013年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場
2013年12月	神奈川県厚木市に県央事業部を新設
2014年 1月	神奈川県厚木市に湘和会堂本厚木を開業
2014年 6月	神奈川県伊勢原市に湘和会館伊勢原を開業
2014年 7月	神奈川県茅ヶ崎市に湘和会館赤松を開設
2015年11月	神奈川県小田原市に湘和会館鴨宮別館及びエンディングブレイス鴨宮を開業 ( 湘和会館鴨宮に併設 )
2016年 2月	神奈川県足柄上郡大井町に湘和会館大井を開業
2016年 3月	神奈川県中郡大磯町に湘和会館国府を開業
2016年 9月	神奈川県高座郡寒川町に湘和会堂寒川を開業
2017年 2月	神奈川県鎌倉市笛田に湘和会堂手広を開業
2017年 4月	株式会社へいあんが神奈川県藤沢市に小規模多機能・グループホームへいあん片瀬鵜沼を開業
2018年 1月	神奈川県茅ヶ崎市に湘和会堂松浪を開業
2018年 3月	神奈川県秦野市にエンディングブレイス秦野を開業
2018年 9月	神奈川県南足柄市に湘和会館岩原を開業
2018年11月	神奈川県藤沢市に湘和会館秋葉台を開業
2019年 3月	神奈川県大和市に湘和会館桜ヶ丘を開業
2019年 5月	神奈川県伊勢原市に湘和会館鶴巻を開業
2019年12月	神奈川県座間市に湘和会館入谷を開業
2020年 1月	主要エリアの営業力強化を図るため、「さがみライフサービス株式会社」及び「株式会社シンエイ・クリエート・サービス」の発行株式を全て取得し子会社化

年月	沿革
2020年4月	神奈川県平塚市に湘和会館追分を開業
2020年10月	神奈川県藤沢市に湘和会堂本鵠沼を開業
2020年12月	神奈川県相模原市に湘和会堂相模原を開業
2020年12月	東京都町田市に湘和会館木曽を開業
2021年3月	「株式会社シンエイ・クリエート・サービス」を吸収合併
2021年6月	神奈川県平塚市に湘和会館田村を開業
2021年11月	神奈川県藤沢市に湘和会堂片瀬鵠沼を開業（湘和会堂鵠沼を隣地に建替え）
2021年12月	神奈川県茅ヶ崎市に湘和会館南湖を開業

(注) 当社は、冠婚事業・葬祭事業に下記の名称の施設を擁しております。

冠婚事業：コルティール茅ヶ崎・ロイヤルマナーフォートベルジュール・サロンドブリエ

葬祭事業：カルチャーBONDS・湘和会堂・湘和会館・湘和礼殯館・エンディングプレイス・仏壇店

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（平安レイサービス株式会社）、連結子会社3社（株式会社へいあん、山大商事株式会社、さがみライフサービス株式会社）及び非連結子会社1社（株式会社はないちりん）により構成されており、神奈川県に2拠点の婚礼施設、神奈川県及び東京都に44拠点の葬祭ホール及び葬儀式場を有し、一般個人、互助会加入者個人及び法人向けに冠婚、葬祭にかかる施行サービス並びに付帯サービスを主たる業務としております。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況1.連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 冠婚事業

当社は、「コルティール茅ヶ崎」（神奈川県茅ヶ崎市）、「ロイヤルマナーフォートベルジュール」（神奈川県小田原市）の2拠点の婚礼施設を有し、一般個人、互助会加入者に結婚式を施行しております。また、「サロンドブリエ」（神奈川県平塚市）では、結婚式、成人式、七五三等の慶事用貸衣裳、写真撮影、着付け等のサービスを提供しております。

また、料理は、連結子会社山大商事株式会社を通じて、仕入れを行っております。

#### 葬祭事業

当社は、神奈川県及び東京都に「湘和会堂」15拠点、神奈川県に「カルチャーBONDS」3拠点、「湘和礼殯館」6拠点、「湘和会館」18拠点、「エンディングプレイス」2拠点の葬祭施設を有し、一般個人、互助会加入者、法人向けに葬祭にかかる各種サービス（個人葬、社葬等）を施行しているほか、自宅や寺院、集会所で葬儀施行サービス並びに仏壇仏具販売等の付帯サービスを行っております。連結子会社さがみライフサービス株式会社は、神奈川県小田原市に2拠点の葬祭施設を有し、葬儀施行サービスを行っております。

また、県内及び近隣県の葬祭事業者とパートナーシップ契約（周辺同業他社との当社施設利用協定に基づく契約）の締結や、葬儀の小規模化に対応したノウハウを中心としたフランチャイズパッケージの加盟社を募集しております。

なお、通夜・忌中料理や返礼品（会葬者の香典に対するお返し品）は、連結子会社山大商事株式会社を通じて、仕入れを行っております。

#### 互助会事業

連結子会社である株式会社へいあんは、神奈川県湘南エリアを地盤とする冠婚葬祭互助会を主たる事業としており、互助会加入者の募集営業並びに互助会加入者の情報管理業務を行っております。

そして、同社と当社は施行斡旋保証契約に基づき、同社は当社を中心として、互助会加入者の結婚式、葬儀式の施行斡旋を行い、当社が施行役務サービスを請負っております。

介護事業

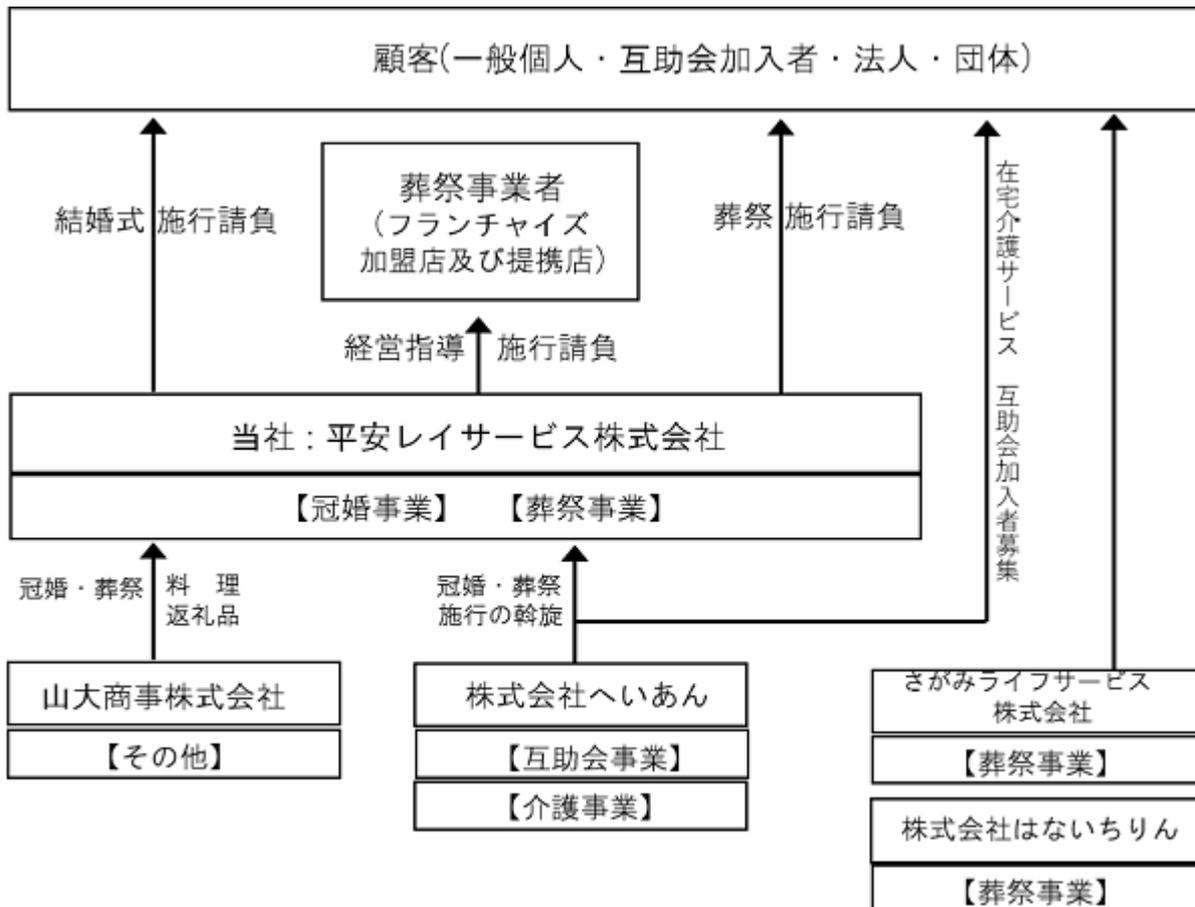
連結子会社である株式会社へいあんは、神奈川県湘南エリアを中心として訪問介護、訪問看護、介護用品の販売及びレンタルを主とした居宅介護事業、及びグループホーム6拠点、デイサービスを併設した高齢者向け賃貸住宅2拠点を有し、介護を中心とした高齢者向けサービスを行っております。

その他

上記の他に連結子会社山大商事株式会社が物流事業（諸施設への料理、返礼品等の提供）を行っております。

[ 事業系統図 ]

以上の事項を事業系統図により示すと、次の通りであります。



(参考)事業に係る法律関連事項として

(a) 割賦販売法等による規制について

当社の連結子会社である株式会社へいあんは、冠婚葬祭互助会事業を主たる業務としております。冠婚葬祭互助会による互助会加入者への役務提供は、割賦販売法に定められた前払式特定取引にあたります。

同法は、前払式特定取引の営業を経済産業大臣による許可制としているほか、事業者は同法の定めにより営業保証金の供託、前払式特定取引前受金の保全義務、財産及び収支に関する報告書の提出、契約約款を変更した場合の届出等を行わなければなりません。

(b) 霊柩運送に関する規制について

当社の葬祭事業の一部である霊柩運送に関しては、「一般貨物自動車運送事業（霊柩）」として、貨物自動車運送事業法の規制を受けております。霊柩運送事業に関する規制の内容は、運送の客体、その方法等が他の貨物運送と異なるため、営業区域、霊柩車の保有台数等に制約があります。このため当社の霊柩運送の営業区域は、東京都及び神奈川県となっております。

(c) 介護保険制度について

当社の連結子会社である株式会社へいあんは、介護保険法に基づく介護事業を業務としており、介護保険制度

の改正等により、当グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、同法および関係政省令等において、介護保険事業所の設置は指定制、更新制とされており、詳細な運営基準が規定されております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)  株式会社へいあん (注)1,3	神奈川県平塚市	80,000	互助会の運営 介護事業	100	当社と「施行保証並びに施行斡旋契約」を締結し互助会加入者の冠婚葬祭施行を当社へ斡旋しております。 役員の兼務：4名。 設備の賃貸借を行っております。 同社の業務全般にわたる経営指導を当社が行っております。 同社の人事管理業務等の一部を当社が受託しております。 当社は同社から施行保証金を受け入れております。 当社は同社保証債務の連帯保証を行っております。
山大商事株式会社 (注)1,2	神奈川県平塚市	100,000	仕出し料理製造 販売・食材加工 葬祭用返礼品販売	100 [ 40 ]	当社の冠婚葬祭用料理の調理及び仕出し並びに返礼品の当社への販売を行っております。 役員の兼務：3名。 設備の賃貸借を行っております。 資金の貸付を行っております。 同社の業務全般にわたる経営指導を当社が行っております。 同社の人事管理業務等の一部を当社が受託しております。
さがみライフサービス 株式会社	神奈川県小田原市	30,000	葬祭事業	100	役員の兼務：1名。 設備の賃貸借を行っております。 資金の貸付を行っております。 同社の業務全般にわたる経営指導を当社が行っております。 同社の人事管理業務等の一部を当社が受託しております。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の[ ]内は、間接所有割合で内数であります。

3. 株式会社へいあんについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、同社の主要な損益情報等は以下の通りであります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,725,710千円
(2022年3月期)	(2) 経常利益	195,378千円
	(3) 当期純利益	128,459千円
	(4) 純資産額	2,940,856千円
	(5) 総資産額	15,317,901千円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
冠婚事業	13 ( 35 )
葬祭事業	138 ( 536 )
互助会事業	1 ( 15 )
介護事業	40 ( 244 )
全社(共通)	54 ( 28 )
合計	246 ( 858 )

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(エリア社員・パートタイマー・アルバイト)は、( )内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
176 ( 495 )	42歳10カ月	12年11カ月	5,072,978

セグメントの名称	従業員数(人)
冠婚事業	6 ( 27 )
葬祭事業	117 ( 443 )
全社(共通)	53 ( 25 )
合計	176 ( 495 )

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(エリア社員・パートタイマー・アルバイト)は、( )内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、当期中の支給実績であり、基準外賃金及び賞与を含めております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

下記労働組合が結成されておりますが、労使関係は安定しております。

- ・名称 湘友会
- ・設立 1975年
- ・組合員数 179名(2022年3月31日現在)
- ・上部団体 加盟せず
- ・運営内容 労働条件交渉・組合員福祉 等

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「真心込めた行動でお客様のお役に立つ」という経営方針に沿って、結婚式・葬儀式・ヘルスケアを中心としたライフサイクル全般にわたるサービスを通じて顧客満足を実現し、地域社会に貢献することを経営の理念としております。

#### (2) 経営環境及び経営戦略

経営環境として、感染症の影響はワクチン普及等もあり社会経済活動の制限が段階的に緩和されつつある中で、消費者心理は緩やかに緩和されることも予想され、景気が徐々に回復へと向かうことが期待される状態ではありますが、当面は感染症の影響を意識した経営環境が続くものと思われれます。当社はすべてのステークホルダーの方々の安全を第一として、グループ全社において、引き続き各種感染症対策を行ってまいります。

また、ウクライナ情勢を受けた世界経済の見通しの悪化、エネルギー価格の高騰や円安の進行による物価高などもあり、当社にも影響を及ぼすものと思われれます。

冠婚事業においては、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の発令時と比較すると、婚礼等のキャンセルや延期数は少なく、現時点での業績への影響は限定的であります。

葬祭事業においては、社会的な交際範囲の縮小や伝統的な儀礼の多様化、価値観や生活様式の変化に伴うニーズの変化等から、葬儀の簡素化や小規模化が依然続いております。当社はこのような環境下において、利用者ニーズを考え、新商品・新サービスの企画と提案販売の促進、葬儀周辺売上の強化、生産性と労務効率の向上を課題とし取り組んでまいります。

また、今後を見据えた葬祭新規店舗の出店及び築年数の古い大型葬祭施設をはじめとした施設改装、建替えによる投資を必要に応じて行い既存エリアのシェア率向上に繋げてまいります。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新商品・新サービスの企画と提案販売の促進

・オリジナル商品とサービス企画立案の継続、既存差別化商品の販売促進と提供オペレーションの充実による口コミリピートの増進。また、グループ全体売り上げの確保と外部収入の確保。（主に生花関連、料理、食品品の外販、加工食品のOEM受託、音響・映像分野、家具備品、リネン装飾等セレモニー商品）

葬儀周辺売上強化

・法事、仏壇仏具、墓地墓石や散骨・樹木葬、相続に関連する紹介斡旋事業や不動産仲介の受託、社内映像部門を活かしたメモリアル商品の売り上げ増進による一件単価減の補完。

既存営業エリアの地盤強化と新規営業エリアへの拡大

・築年数の古い既存大型葬祭施設を市場ニーズに適した施設へ改修及び建替え継続。既存営業エリア内でもシェア率の低い地区や新規エリアへの市場規模に応じた出店拡大。

生産性と労務効率の向上

・全社横断物流システムの拡充による配送の効率化。内製部門の更なる自動化・無人化を可能にする最新機器導入による生産性の向上。調理・生花部門と工房等内製部門の最新設備の導入による自動化推進。教育プログラムの自己学習可能な映像媒体の拡充。WEBカメラによる遠隔品質管理と教育の一体化。冠婚葬祭介護や製造部門など部門やグループ各社を超えたマルチジョブスタッフの育成。

管理統制システムの強化

・既存電算システムの拡充およびインターネット環境でのセキュリティ強化。また、WEB決済システムの導入や生花部門の電子管理統制システムの導入。

#### (4) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが目標とする経営指標は、連結営業利益率とその成長であります。連結営業利益率17%以上を目標とし、連結営業利益の確保とその安定的な成長を図ってまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

その他「人口動態」等による影響は以下の通りであります。

### (1) 人口動態による業績の影響

総務省統計局「人口推計月報」（2021年11月確定値 2022年4月概算値より）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（2017年10月推計）によりますと、全国の20歳～39歳の人口は、2021年の26,517千人から20年後には、21,267千人となり5,250千人減少（19.8%減少）すると推測されております（表1）。一方、65歳以上の人口は、2021年の36,224千人（人口総数の28.9%）から、20年後には、39,318千人（人口総数の35.7%）となり、3,094千人増加すると予想されております（表2）。

また、高齢者の人口増加とともに平均寿命も延びております。国立社会保障・人口問題研究所の「平均寿命の推移」によれば、2021年の男性平均寿命81.45歳、女性平均寿命87.75歳と予測され、20年後では男性平均寿命83.35歳（1.90歳の延び）、女性平均寿命89.72歳（1.97歳の延び）となっております。また、2065年には男性平均寿命84.95歳（2041年に対して1.60歳の延び）、女性平均寿命91.35歳（2041年に対して1.63歳の延び）と予測されております（表3）。

冠婚事業における利用者の年齢層は20歳～39歳が中心となっており、上記の通り、今後利用者総数の減少が予想されます。一方で、葬祭事業における利用者の中心となる高齢者総数は増加傾向にあります。

このように当社の事業は、冠婚事業・葬祭事業共に、将来の人口動態により、業績に影響を受ける可能性があります。

(表1) 全国の20歳～39歳の人口

(単位：千人)

年齢	20～39歳
2021年 (11月1日時点確定値)	26,517
2041年	21,267

(表2) 全国の65歳以上の人口

(単位：千人)

年齢	0～64歳	65歳～	総人口
2021年 (11月1日時点確定値)	89,219	36,224	125,443
2041年	70,710	39,318	110,028

(注) 2021年は総務省統計局「人口推計月報」（2021年11月確定値 2022年4月概算値）より11月1日現在の確定値を抜粋、2041年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（2017年10月推計）より抜粋。

(表3) 仮定された平均寿命推移

	男性	女性
2021年	81.45歳	87.75歳
2041年	83.35歳	89.72歳
2065年	84.95歳	91.35歳

(注) 国立社会保障・人口問題研究所「平均寿命の推移」（2017年推計）より抜粋。

(2) 冠婚部門・葬祭部門における施行受注件数の季節的変動について

結婚式は利用者にとっていわゆるシーズン意識のある儀式であります。一般的には、春・秋のシーズンといわれております。また、葬儀式では、月々の死亡者数の変化により、施行件数に影響があります。

2019年神奈川県衛生統計年報表データ 人口動態の婚姻（表4）によりますと、各月の神奈川県内市町村への婚姻届件数（この内、全てが結婚式を挙げるわけではありませんので、参考母数として）の中では5月が最も多く6,793件となっており、年間婚姻届件数の14.8%を占めており、次に11月が多く年間婚礼件数の12.7%となっております。また、同データの人口動態の死亡（表5）の各月の神奈川県内市町村死亡者数の中では、1月が8,615人となっており、これは年間死亡者数の10.3%を占めており、次に12月が多く年間死亡者数の9.2%となっております。

したがって、上記のような人口動態婚姻・死亡の推移は、月々の冠婚事業、葬祭事業の施行受注件数の増減及び各部門の収益に影響いたします。

(表4)2019年 月別神奈川県内市町村の婚姻届件数

年間	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
件数	45,922	3,127	3,471	3,937	2,782	6,793	3,286	3,352	3,327	3,400	2,796	5,854	3,797
比率	100.0%	6.8%	7.6%	8.6%	6.1%	14.8%	7.2%	7.3%	7.2%	7.4%	6.1%	12.7%	8.3%

(注)2019年神奈川県衛生統計年報表データ 人口動態の婚姻より抜粋・加工

(表5)2019年 月別神奈川県内市町村の死亡者数

年間	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
人数	83,968	8,615	7,164	7,067	6,878	6,665	6,280	6,378	6,761	6,537	6,894	7,024	7,705
比率	100.0%	10.3%	8.5%	8.4%	8.2%	7.9%	7.5%	7.6%	8.1%	7.8%	8.2%	8.4%	9.2%

(注)2019年神奈川県衛生統計年報表データ 人口動態の死亡より抜粋・加工

(3) 高齢単身世帯数の変動による業績の影響

総務省統計局2020年国勢調査 年齢（5階級）、男女別高齢単身世帯（表6）によれば、神奈川県の65歳以上の単身世帯数割合は1990年の2.6%でありましたが、30年後の2020年には10.9%と増加しております。これは核家族化の進行に伴い家族単位が変化し、高齢者との同居率が低下していることによるものであると推定されます。

また、他人との関係の希薄化、晩婚化・非婚化による独身者の増加、子供を持たないという選択などのライフスタイルの変化を考え合わせますと、今後も高齢単身世帯数割合が増加し続ける可能性があります。このような事態に至った場合、葬儀の会葬者数の激減あるいは火葬のみといった事態が予想され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(表6)年別神奈川県65歳以上単身世帯数の推移

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
全世帯数	2,847,812	3,093,998	3,341,223	3,591,866	3,844,525	3,979,278	4,223,706
65歳以上単身世帯数	74,583	110,419	167,100	226,119	308,463	398,979	459,724
65歳以上単身世帯割合	2.6%	3.6%	5.0%	6.3%	8.0%	10.0%	10.9%

(4) 当社施設の立地・開発による業績の影響

当社の葬祭事業は、葬祭ホールを建築する土地等の資産の確保が必要となります。新規店舗投資の前提条件は、原則として、お客様の利便性を重視したアクセス好条件と効率的な資本の回収のため、主に定期借地形態としております。以上の前提や駐車場確保等の諸条件に合う候補物件の検索に多くの時間を要する他、土地オーナーとの交渉の際、双方の採算問題以外に葬儀イメージに抵抗感がある場合には、それを払拭する交渉にも時間を要します。このように、オーナー及びその後の周辺住民への交渉や説明会が難航する場合、施設建設進捗の遅れ等から当社の業績に影響を与える可能性があります。

## (5) 法的規制について

### 割賦販売法等による規制について

当社の連結子会社である株式会社へいあんは、冠婚葬祭互助会事業を主業務としております。

冠婚葬祭互助会による互助会加入者への役務提供は、割賦販売法に定められた前払式特定取引にあたります。

同法は前払式特定取引の営業を経済産業大臣による許可制としている他、事業者は同法の定めにより営業保証金の供託、前払式特定取引前受金の保全義務、財産及び収支に関する報告書の提出、契約約款を変更した場合の届出等をしなければなりません。主な規制内容は次のとおりであります。

#### イ．営業所等に関する規制及び営業地域

事業者は新たに営業所又は代理店（以下、「営業所等」という）を設置し、営業を開始するにあたり、新たな営業所等ごとに一定の営業保証金を供託し、これを経済産業大臣に届出なければなりません。また、同社の営業地域は、神奈川県及び東京都内の17市13町（注1）としております。

#### ロ．前払式特定取引前受金の保全義務

事業者は、消費者から受け入れた前払式特定取引前受金（連結貸借対照表の前払式特定取引前受金に、掛金中断後一定年数を経過したため雑収入に計上した前受金の累計額等を加えたもの）の2分の1に相当する金額を金銭及び有価証券による供託又は金融機関、指定受託機関との保証金供託委託契約により保全しなければなりません。

同社は前払式特定取引前受金の2分の1に相当する金額について、金銭・有価証券の供託及び指定受託機関と前受業務保証金供託委託契約を結ぶことにより、保全措置を講じております。

#### ハ．財産、収支の状況に関する規制

経済産業大臣は事業の健全な推進と消費者保護の観点から、事業者の純資産比率（注2）が90%未満となった場合に、事業者に対し前払式特定取引の契約締結の禁止命令を出さなければならないこととなっております。

同様に経済産業大臣は事業者の財産及び収支の状況が著しく悪化した場合に、事業者に対し必要な改善命令を出すことができることとなっております。割賦販売法施行規則は改善命令の目安である経常収支率、流動比率、純資産比率（注2）が定められております。また、「この法律の運用にあたっては、割賦販売等を行う中小事業者の事業の安定及び振興に留意しなければならない(法第1条第2項)。」とされており、実際には割賦販売法上の法的規制の運用は所管官庁である経済産業省により行われております。しかし、所管官庁による法的規制の運用は、諸般の事情により随時変更・撤廃される可能性があります。

現時点において、株式会社へいあんは割賦販売法上の改善命令を受けた事実はありませんが、仮に現在の法的規制及びその運用が変更され、それによって収支率等の改善を図る必要性が生じた場合、当社グループの経営成績及び財産の状態に影響を与える可能性があります。

(注1) 藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、南足柄市、小田原市、厚木市、海老名市、座間市、鎌倉市、綾瀬市、秦野市、伊勢原市、相模原市（南区、中央区、緑区の橋本・大沢地域）、逗子市、川崎市（麻生区・多摩区）、大和市、東京都町田市、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、開成町、真鶴町、湯河原町、松田町、山北町、愛川町、箱根町、葉山町

(注2) 経常収支率、流動比率、純資産比率は割賦販売法施行規則に定められた算出方法によるものです。

### 霊柩運送に関する規制について

当社の葬祭事業の一部である霊柩運送に関しては、「一般貨物自動車運送事業（霊柩）」として、貨物自動車運送事業法の規制を受けております。霊柩運送事業に関する規制の内容は、運送の客体、その方法等が他の貨物運送と異なるため、営業区域、霊柩車の保有台数等に制約があります。このため当社の霊柩運送の営業区域は、東京都及び神奈川県となっております。

### 介護保険制度について

当社の連結子会社である株式会社へいあんは、介護保険法に基づく介護事業を業務としており、介護保険制度の改正等により、当グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、同法および関係政省令において、介護保険事業所の設置は指定制、更新制とされており、詳細な運営基準が規定されています。したがって当社が指定介護サービス事業者として適正な運営体制を維持できなかった場合、事業所指定の取消、あるいは更新の不許可等の行政処分を受け、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 顧客情報の管理について

当社グループの事業にとって、顧客情報流出や破壊による被害防止は極めて重要であります。

現在までのところ、重要な顧客データの漏洩・改ざんあるいは破壊等の発生は認識しておりませんが、今後、顧客情報の流出により問題が発生した場合には、当社グループの事業運営、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済の概況は、先行きについては、感染対策に万全を期し経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されますが、ウクライナ情勢などによる不透明感が見られる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約などによる下振れリスクに十分注意する必要があります。また、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」とする）による影響を注視する必要があります。

経済産業省「特定サービス産業動態統計確報」（サンプル調査）によりますと、結婚式場業の2021年（1 - 12月）売上高は173,916百万円、組数は60,489組と売上高・組数共に前期に比べ増加しております。また、葬儀業の2021年（1 - 12月）売上高は515,751百万円、件数は458,399件と売上高・件数共に前期に比べ増加しております。

このような環境下におきまして、当社グループは周辺売上増強、新商品・新サービスによる収益源の確保に努めるとともに、コスト改善による利益率維持向上に努めてまいりました。

#### 売上高

売上高は8,972百万円（前年同期比7.5%増加）となりました。主な要因は、冠婚事業において婚礼施行組数の増加により256百万円（前年同期比33.7%増加）、葬祭事業において葬儀施行件数及び施行単価の増加により7,608百万円（前年同期比8.0%増加）、介護事業において1,082百万円（前年同期比1.0%減少）となったためであります。

#### 売上原価

売上原価は6,325百万円（前年同期比3.6%増加）となりました。材料費は1,412百万円（前年同期比10.3%増加）となりました。労務費は2,832百万円（前年同期比1.2%増加）となり、経費は葬祭新店舗開発に係る地代家賃の増加等により2,081百万円（前年同期比2.6%増加）となりました。

#### 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、1,414百万円（前年同期比7.4%増加）となりました。その主な要因は、広告宣伝費が増加したためであります。

#### 営業利益

以上により、当連結会計年度における営業利益は1,232百万円（前年同期比33.9%増加）となりました。

#### 営業外損益

営業外収益は150百万円（前年同期比17.4%減少）となりました。

#### 経常利益

以上により、当連結会計年度における経常利益は1,366百万円（前年同期比25.0%増加）となりました。

#### 当期純利益

以上により、税金等調整前当期純利益は1,366百万円（前年同期比18.8%増加）となり、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は931百万円（前年同期比32.1%増加）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により当連結会計年度間の売上高、営業利益、経常利益はそれぞれ2,645千円増加しております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、各事業の売上高、営業損益はセグメント間の取引による金額を含んでおります。

#### 冠婚事業

当セグメントにおきましては、婚礼施行組数の増加により売上高は256百万円（前年同期比33.7%増加）、営業利益は28百万円（前年同期は29百万円の営業損失）となりました。

#### 葬祭事業

当セグメントにおきましては、葬儀施行件数及び葬祭一件単価の増加により、売上高は7,608百万円（前年同期比8.0%増加）、営業利益は1,998百万円（前年同期比18.5%増加）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により売上高、営業利益はそれぞれ2,645千円増加しております。

#### 互助会事業

当セグメントにおきましては、売上高は185百万円（前年同期比7.4%増加）、営業利益は90百万円（前年同期比14.3%増加）となりました。

#### 介護事業

当セグメントにおきましては、売上高は1,082百万円（前年同期比1.0%減少）、営業利益は28百万円（前年同期比33.9%減少）となりました。

財政状態の状況は以下のとおりであります。

#### （流動資産）

当連結会計年度末の流動資産は、主に現金及び預金の減少479百万円により前連結会計年度末比564百万円減少し9,330百万円となりました。

#### （固定資産）

当連結会計年度末の固定資産は、主に建物及び構築物の増加234百万円及び建設仮勘定の増加592百万円により前連結会計年度末比733百万円増加し24,018百万円となりました。

#### （流動負債）

当連結会計年度末の流動負債は、主にその他に集計された未払金の減少101百万円、未払消費税等の増加61百万円により前連結会計年度末比53百万円減少し1,173百万円となりました。

#### （固定負債）

当連結会計年度末の固定負債は、主に前払式特定取引前受金の減少321百万円により前連結会計年度末比311百万円減少し12,567百万円となりました。

#### （純資産）

当連結会計年度末の純資産は、利益剰余金が当期利益の計上と自己株式の消却により779百万円減少し、自己株式は新規取得と消却により1,312百万円減少した結果、前連結会計年度末比534百万円増加し19,607百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により利益剰余金の期首残高が4,456千円減少し、期末残高が7,102千円増加したことにより純資産が2,645千円増加しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は479百万円減少し8,694百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、獲得した資金は1,121百万円(前期比107.4%増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,366百万円、減価償却費511百万円が計上された一方、前払式特定取引前受金321百万円の減少及び法人税等444百万円の支払いによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は1,198百万円(前期比38.0%増加)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出1,238百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、使用した資金は402百万円(前期比62.3%減少)となりました。これは主に自己株式の取得による支出70百万円、配当金の支払い331百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
冠婚事業	湘南事業部	135,031	24.5
	西事業部	114,631	47.8
	その他	6,850	18.0
	小計	256,513	33.7
葬祭事業	西東京事業部	525,361	1.8
	東事業部	1,718,851	12.7
	湘南事業部	1,274,064	7.0
	中央事業部	1,726,232	7.6
	西事業部	1,416,656	10.0
	県央事業部	292,583	6.7
	さがみライフサービス(株)	196,463	1.0
	その他	458,436	1.0
	小計	7,608,650	8.0
互助会事業(注)	互助会事業	74	-
介護事業	介護事業	1,082,506	1.0
その他の事業	その他	24,574	87.8
合計		8,972,318	7.5

(注) 互助会事業については、外部顧客に対する売上高のみを記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

冠婚事業

当事業では、コロナ禍により披露宴を伴う婚礼では自粛傾向が続いておりましたが、一部では持ち直しております。その中で、引き続き成人式や七五三などの各種衣裳レンタルや写真撮影といった商品の販売強化を併せて行ってまいりました。

また、来館が難しい状況下においても当社施設の特徴や各種オリジナル商品に触れる機会を作るべく、来館しながら商品や施設を案内する「オンライン相談」を継続して実施、衣裳や写真を中心とした小規模ウェディング専用プランを、SNSやWebで告知し、新規顧客誘引に努めてまいりました。

各種対策の効果もあり、婚礼施行組数は前年同期に比べ増加となりました。

葬祭事業

当事業では、当連結会計年度において中小規模にも対応可能な葬祭施設として2021年11月に「湘和会堂片瀬鵜沼」（湘和会堂鵜沼の老朽化に伴い隣地に建替え）、建物貸切型の小規模葬祭施設として2021年6月に「湘和会館田村」、2021年12月に「湘和会館南湖」を開業し、順調に施行件数を伸ばしました。

また、ご家族のご安置ニーズに対応するべく故人にゆっくりと寄り添える貸切型の安置室「貴殯室」の新設を2021年9月に「湘和礼殯館真土」において実施いたしました。

また、故人を生花で囲んで送る「花園」や思い出の品々で人柄を表現する「追悼壇」、オブジェや装飾と生花を融合させた「追悼生花祭壇」、あらゆる音楽ソースを忠実に再現する「オリジナル大型スピーカー」等、社内製作によるオリジナル商品を通じて、ご家族の方々の想いを形にする提案を行ってまいりました。

引き続き、感染症の予防対策を徹底し、貸切型施設として家族葬を中心とした不特定多数の人たちと交わらない施設の優位性を主体に広告及び告知活動を強化いたしました。

その結果、当第4四半期連結会計期間においてシェア率は上昇し、葬儀施行件数も増加となりました。当連結会計年度においては、当社主要エリアにおける死亡人口増減率は前年同期に比べ上昇、シェア率は下降となりましたが葬儀施行件数は増加となりました。また、各種対策の効果により葬祭一件単価も増加となりました。

互助会事業

当事業では、会員施行件数については前年同期に比べ微減となりましたが、婚礼及び葬祭ともに互助会利用時の一件単価が増加しました。

介護事業

当事業では、小規模多機能型居宅介護やサービス付き高齢者向け住宅等での利用者数が前年同期に比べ増加した一方、感染症の感染拡大防止のために一部在宅部門において営業を自粛した影響がありました。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成状況は、以下のとおりであります。

当期は当初計画に対し連結売上高は未達となり、連結営業利益率も0.04ポイント下回りました。その結果、当社が目標とする連結営業利益率17.0%は未達成となりました。引き続き葬祭新店舗の開発等による売上高の拡大と人材・物流の効率化、内製化によるコスト改善等を推進し、計画達成に向け取り組んでまいります。

2022年3月期計画対実績

指標	2022年3月期	2022年3月期	計画比	
	(実績)	(計画)		
連結売上高	8,972百万円	9,276百万円	304百万円減	3.3%減
連結営業利益	1,232百万円	1,277百万円	45百万円減	3.6%減
連結営業利益率	13.7%	13.8%	0.04ポイント減	

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、主に営業活動により獲得したキャッシュ・フロー（キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。）を原資とした投資活動を行っております。

また、市場の変化に対応した投資計画に基づき、今後は大規模施設から小規模施設（邸宅型）へシフトすることにより、投資額を軽減し資金の流動性を高めてまいります。

以上により、得られた資金の一部につきましては、株主に対する利益還元として業績に応じた安定的な配当に充当してまいります。（配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。）

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

### < 互助会保証株式会社に対する連帯保証 >

当社の連結子会社である株式会社へいあんが、互助会業務において加入者から受入れた前受金の保全措置として、互助会保証株式会社に前受金の一部について保証委託しております。この契約に基づき、保証人として、当社が株式会社へいあんに連帯して保証債務を負っております。

- (1) 割賦販売法第18条の3第1項により、前受金の合計額の2分の1に相当する額が営業保証金を超えるときは、前受金保全措置を講じなければならないと規定されております。これに基づき株式会社へいあんは、互助会保証株式会社と前受業務保証金供託委託契約を締結しております。
- (2) 割賦販売法施行規則第15条の4第2項に前受業務保証金供託委託契約約款の基準として、受託者（互助会保証株式会社）は、供託義務の履行により生ずる債権の保全のため必要と認められたときは、委託者（株式会社へいあん）に担保を提供させることができる旨が定められております。これに基づき互助会保証株式会社は前受業務保証金供託委託契約の締結に際し、連帯保証書の差し入れを受けるものとしております。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は、695百万円であります。

その主な内訳は、葬祭事業における「湘和会館田村」の新規開業95百万円、「湘和会堂片瀬鵜沼」の湘和会堂鵜沼の老朽化に伴う隣地建替269百万円、「湘和会館南湖」の新規開業85百万円、湘和会館二宮の新規開業117百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具,器具 及び備品	土地 (面積㎡)	敷金及び 保証金		合計
本社及び店舗 (神奈川県平塚市)	全社 冠婚事業	事務所 貸衣裳店	49,455	4,528	27,242	144,918 (960.51)	2,042	228,186	53 (30)
ベルジュール (神奈川県小田原市)	冠婚事業	結婚式場	7,788	0	3,206	- (-)	74,511	85,506	3 (11)
コルティール茅ヶ崎 (神奈川県茅ヶ崎市)	冠婚事業	結婚式場	40,301	0	4,835	- (-)	58,720	103,857	3 (16)
カルチャーBONDS平塚 (神奈川県平塚市)	葬祭事業	葬祭ホール 仏壇店	161,717	1,326	9,045	651,953 (5,097.94)	15,000	839,042	21 (63)
カルチャーBONDS藤沢 (神奈川県藤沢市)	葬祭事業	葬祭ホール 仏壇店	333,695	10,620	2,592	1,250,795 (1,453.86)	-	1,597,704	6 (41)
湘和会堂平塚 (神奈川県平塚市)	葬祭事業	葬祭ホール	256,667	9,146	2,009	703,761 (2,552.34)	-	971,584	0 (15)
湘和会堂秦野 (神奈川県秦野市)	葬祭事業	葬祭ホール	208,452	975	1,757	364,289 (3,551.99)	-	575,475	5 (29)
湘和会堂茅ヶ崎 (神奈川県茅ヶ崎市)	葬祭事業	葬祭ホール	528,481	10,317	4,235	1,003,256 (3,666.68)	-	1,546,291	25 (105)
湘和礼殯館西久保 (神奈川県茅ヶ崎市)	葬祭事業	葬祭ホール	29,312	1,473	153	- (-)	7,058	37,998	- (-)
湘和会堂片瀬鵜沼 (神奈川県藤沢市)	葬祭事業	葬祭ホール	264,708	1,424	5,227	727,390 (2,312.11)	-	998,751	19 (43)
湘和会堂六会 (神奈川県藤沢市)	葬祭事業	葬祭ホール	35,723	-	349	310,730 (1,148.95)	-	346,803	- (-)
湘和会堂西富 (神奈川県藤沢市)	葬祭事業	葬祭ホール	222,531	3,380	1,351	601,499 (2,821.53)	-	828,762	2 (3)
カルチャーBONDS 小田原 (神奈川県小田原市)	葬祭事業	葬祭ホール	139,494	6,342	2,445	409,038 (6,864.18)	-	557,320	20 (79)
湘和会堂小田原 (神奈川県小田原市)	葬祭事業	葬祭ホール 仏壇店	288,114	843	691	205,810 (655.85)	-	495,459	3 (7)
湘和礼殯館栢山 (神奈川県小田原市)	葬祭事業	葬祭ホール	10,227	843	366	- (-)	21,055	32,492	- (-)
湘和会堂町田 (東京都町田市)	葬祭事業	葬祭ホール	26,575	2,025	1,312	- (-)	52,864	82,777	11 (36)
湘和礼殯館淵野辺 (神奈川県相模原市中央区)	葬祭事業	葬祭ホール	12,059	223	293	- (-)	6,000	18,576	- (-)
湘和礼殯館相模大野 (神奈川県相模原市南区)	葬祭事業	葬祭ホール	56,239	380	235	- (-)	20,040	76,896	- (-)
湘和会堂金目 (神奈川県平塚市)	葬祭事業	葬祭ホール	9,620	-	383	- (-)	7,800	17,803	- (-)
湘和礼殯館由比ガ浜 (神奈川県鎌倉市)	葬祭事業	葬祭ホール	28,887	-	182	278,174 (497.46)	-	307,243	- (-)
湘和礼殯館真土 (神奈川県平塚市)	葬祭事業	葬祭ホール	39,094	-	255	82,614 (1,000.52)	-	121,964	- (-)
湘和会館鴨宮 (神奈川県小田原市)	葬祭事業	葬祭ホール	12,786	0	117	- (-)	18,060	30,963	- (-)
湘和会館長後 (神奈川県藤沢市)	葬祭事業	葬祭ホール	41,734	-	387	- (-)	10,200	52,322	- (-)
湘和会堂本厚木 (神奈川県厚木市)	葬祭事業	葬祭ホール	135,938	2,443	1,024	- (-)	23,000	162,407	5 (17)
湘和会館伊勢原 (神奈川県伊勢原市)	葬祭事業	葬祭ホール	29,077	-	122	- (-)	6,000	35,200	- (-)
湘和会館赤松 (神奈川県茅ヶ崎市)	葬祭事業	葬祭ホール	46,259	0	388	- (-)	10,000	56,648	- (-)
湘和会館寒川 (神奈川県高座郡寒川町)	葬祭事業	葬祭ホール	132,562	-	325	- (-)	10,648	143,535	- (-)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	敷金及び 保証金	合計	
湘和会堂手広 (神奈川県鎌倉市)	葬祭事業	葬祭ホール	74,937	293	191	-	14,500	89,923	-
湘和会堂松浪 (神奈川県茅ヶ崎市)	葬祭事業	葬祭ホール	102,259	-	707	-	8,000	110,967	-
湘和会館秋葉台 (神奈川県藤沢市)	葬祭事業	葬祭ホール	63,865	-	789	-	10,000	74,655	-
湘和会館岩原 (神奈川県南足柄市)	葬祭事業	葬祭ホール	39,165	-	720	-	6,000	45,885	-
湘和会館鶴巻 (神奈川県伊勢原市)	葬祭事業	葬祭ホール	50,983	-	1,048	-	4,000	56,031	-
湘和会館入谷 (神奈川県座間市)	葬祭事業	葬祭ホール	53,849	-	1,786	-	8,000	63,635	-
湘和会館桜ヶ丘 (神奈川県大和市)	葬祭事業	葬祭ホール	51,165	-	902	140,954 (661.67)	-	193,021	-
湘和会館追分 (神奈川県平塚市)	葬祭事業	葬祭ホール	72,646	-	1,823	130,762 (506.62)	-	205,233	-
小田原セレモニーホール (神奈川県小田原市)	葬祭事業	葬祭ホール	39,763	-	-	195,289 (2,851.23)	4,620	239,672	-
湘和会堂本鶴沼 (神奈川県藤沢市)	葬祭事業	葬祭ホール	273,199	-	3,340	294,539 (807.25)	-	571,079	-
湘和会館木曾 (東京都町田市)	葬祭事業	葬祭ホール	114,915	-	2,906	-	6,000	123,822	-
湘和会堂相模原 (神奈川県相模原市中央区)	葬祭事業	葬祭ホール	261,616	-	4,361	404,119 (961.32)	-	670,097	-
湘和会館田村 (神奈川県平塚市)	葬祭事業	葬祭ホール	89,228	-	2,458	-	3,250	94,937	-
湘和会館南湖 (神奈川県茅ヶ崎市)	葬祭事業	葬祭ホール	81,138	-	4,032	-	3,400	88,571	-
湘和会館二宮 (神奈川県中郡二宮町)	葬祭事業	葬祭ホール	115,431	-	3,070	-	3,900	122,402	-

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、当社における当連結会計年度末の建設仮勘定帳簿価額は168,886千円であります。

2. 本社及び店舗の一部は、連結子会社である株式会社へいあんより賃借しているため、同社本社に含めて記載しております。
3. 「カルチャーBONDS平塚」の土地、建物及び構築物の一部について、連結子会社である株式会社へいあんに賃貸しております。
4. 「ベルジュール」は、建物(5,093.21㎡)及び土地(596.23㎡)を年間24,144千円で賃借しております。
5. 「コルティール茅ヶ崎」は、土地(4,420㎡)を年間15,600千円で賃借しております。
6. 「湘和会堂町田」は、建物(2,363.65㎡)及び土地(1,296.85㎡)を年間36,894千円で賃借しております。
7. 「湘和会堂茅ヶ崎」の建物及び構築物の一部について、連結子会社である山大事務株式会社に賃貸しております。
8. 「湘和礼殯館西久保」は、土地(932.91㎡)を年間5,143千円で賃借しております。
9. 「湘和礼殯館栢山」は、建物(369.74㎡)及び土地(1,196.67㎡)を年間13,165千円で賃借しております。
10. 「湘和礼殯館淵野辺」は、建物(317.04㎡)及び土地(940.30㎡)を年間11,280千円で賃借しております。
11. 「湘和礼殯館相模大野」は、土地(1,109㎡)を年間40,080千円で賃借しております。
12. 「湘和会堂金目」は、建物(507.61㎡)及び土地(2,156.14㎡)を年間15,600千円で賃借しております。
13. 「湘和会館鴨宮」は、建物(1,151.7㎡)及び土地(2,835.95㎡)を年間12,000千円で賃借しております。
14. 「湘和会館長後」は、建物(344㎡)及び土地(2,835.95㎡)を年間9,600千円で賃借しております。
15. 「湘和会堂本厚木」は、土地(1,108.5㎡)を年間27,600千円で賃借しております。
16. 「湘和会館伊勢原」は、建物(331.2㎡)を年間6,000千円で賃借しております。
17. 「湘和会館赤松」は、土地(1,082㎡)を年間10,800千円で賃借しております。
18. 「湘和会堂寒川」は、土地(797㎡)を年間11,448千円で賃借しております。
19. 「湘和会館手広」は、建物(725.37㎡)及び土地(1,485.23㎡)を年間17,400千円で賃借しております。
20. 「湘和会堂松浪」は、土地(864.29㎡)を年間9,120千円で賃借しております。
21. 「湘和会館秋葉台」は、建物(261.13㎡)を年間10,980千円で賃借しております。
22. 「湘和会館岩原」は、建物(176.54㎡)を年間6,000千円で賃借しております。
23. 「湘和会館鶴巻」は、建物(157.13㎡)を年間4,880千円で賃借しております。
24. 「湘和会館入谷」は、建物(191.63㎡)を年間9,600千円で賃借しております。
25. 「小田原セレモニーホール」の土地及び建物は、連結子会社であるさがみライフサービス株式会社に賃貸しております。
26. 「湘和会館木曾」は、土地(647.89㎡)を年間7,200千円で賃借しております。
27. 「湘和会館田村」は、土地(810.34㎡)を年間7,800千円で賃借しております。
28. 「湘和会館南湖」は、建物(245.11㎡)を年間7,781千円で賃借しております。
29. 「湘和会館二宮」は、土地(665.17㎡)を年間4,680千円で賃借しております。
30. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(エリア社員・パートタイマー・アルバイト)は、( )内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

## (2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位:千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	敷金及び 保証金	合計	
株式会社へいあん	カルチャー BONDS 平塚(神奈川県 平塚市)	葬祭事業	葬祭ホール	57,667	-	-	53,903 (603.45)	-	111,570	- (-)
	本社 (神奈川県平 塚市)	互助会事業 介護事業 その他	店舗 事務所	265,076	1,590	10,324	471,155 (1,971.63)	-	748,146	42 (262)
山大事務(株)	本社 (神奈川県平 塚市)	冠婚事業 葬祭事業 その他	厨房設備 自動倉庫 事務所	139,362	4,632	33,778	316,084 (3,826.28)	-	493,858	23 (97)
さがみライ フサービス (株)	本社 (神奈川県小 田原市)	葬祭事業	葬祭ホール	16,963	2,378	1,179	9,051 (135.54)	6,500	36,071	5 (4)

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、連結子会社である山大事務株式会社における当連結会計年度末の建設仮勘定帳簿価額は592,883千円であります。
2. 株式会社へいあんは建物及び構築物のうち、「カルチャーBONDS平塚」については全てを、また、本社については、一部を提出会社に賃貸しております。
3. 株式会社へいあんは、本社における器具及び備品の一部につき、提出会社に賃貸しております。
4. 山大事務株式会社は、建物及び構築物の一部を提出会社に賃貸しております。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(エリア社員・パートタイマー・アルバイト)は、( )内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手 年月	完成予定 年月	完成後の増 加能力
				総額	既支払額				
平安レイ サービ ス株 式会社	東事業部 (神奈川県 藤沢市)	葬祭事業	葬儀 式場	333,500	102,364	自己資金	2022年2月	2022年9月	葬儀施行件 数増加

(注) 投資予定額には敷金、保証金を含んでおります。

## (2) 重要な改修

該当事項はありません。

## (3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,400,000
計	52,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,306,795	12,306,795	東京証券取引所 JASDAQ(事業年度末現在) スタンダード(提出日現在)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式単元株式数は100株であります。
計	12,306,795	12,306,795		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月21日 (注2)	2,360,205	12,306,795	-	785,518	-	2,838,393

(注) 2021年6月7日開催の取締役会決議により、2021年6月21日付で自己株式を消却し、発行済株式総数2,360,205株減少しております。

#### (5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	9	30	51	9	1,646	1,748	
所有株式数 (単元)	-	1,744	698	32,787	16,230	45	71,533	123,037	3,095
所有株式数 の割合(%)	-	1.417	0.567	26.648	13.191	0.036	58.139	100.00	

(注) 1. 自己株式79,100株は、「個人その他」に791単元含まれております。  
 2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
相馬秀行	神奈川県中郡大磯町	2,637	21.57
小余綾弘産株式会社	神奈川県中郡大磯町	2,195	17.95
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	818	6.70
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND( 常任代理 人 株式会社三菱UFJ銀行)	USMA 245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	500	4.09
山田雅孝	神奈川県中郡大磯町	367	3.00
山田たか子	神奈川県中郡大磯町	365	2.99
JP MORGAN CHASE BANK 385632 ( 常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	GB 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM ( 東京都港区港南 2丁目15-1)	363	2.98
山田朗弘	神奈川県平塚市	355	2.91
相馬ちづ子	神奈川県平塚市	347	2.84
相馬 桂	神奈川県平塚市	219	1.79
計	-	8,166	66.82

(注) 1. 上記大株主は自己株式(79,100株)を除いて記載しております。

2. 2021年1月8日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、エフエムールエルエルシーが940,432株を保有している旨が記載されているものの、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、2021年1月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが株券等保有割合が1%以上減少した旨が記載されています。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 79,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,224,600	122,246	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,095		同上
発行済株式総数	12,306,795		
総株主の議決権		122,246	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
平安レイサーサービス株式会社	神奈川県平塚市 桜ヶ丘1番35号	79,100		79,100	0.64
計		79,100		79,100	0.64

(注) 当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
取締役会(2021年9月30日)での決議状況 (取得期間2021年10月1日)	60,000	54,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	60,000	54,000
残存議決株式の総数及び価値の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
取締役会(2021年10月7日)での決議状況 (取得期間2021年10月8日)	60,000	53,100
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	19,100	16,903
残存議決株式の総数及び価値の総額	40,900	36,196
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	68.2	68.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	68.2	68.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,360,205	1,383,549	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	79,100	-	79,100	-

3 【配当政策】

当社グループの利益配分の基本方針は、株主を重視した経営を実現するため、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。

株主の皆様への利益還元は、業績に応じた安定的な配当を維持することを最優先として、その上で、企業体質の強化と株主資本利益率の向上に努めております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の基本方針に基づき、2022年3月期は中間配当金13円、利益配当金14円とし、年間配当金を27円とすることを決定致しました。また、次期の配当につきましては、中間配当金13円、利益配当金14円とし、通年27円を予定しております。

内部留保につきましては、長期的展望に立った経営の効率化、競争激化に対応するため、経営基盤の強化、積極的な事業展開、企業価値向上のために有効に投資していくことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
2021年11月8日 取締役会決議	159,988	13
2022年6月26日 定時株主総会決議	171,187	14

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、経営の透明性、公正性ととも企業倫理の確立や社会的信頼の確保が求められている中、経営環境変化に迅速に対応できる組織体制を構築し株主重視の経営システムを維持することを重要な施策とし、適時適切な情報開示と説明責任を果たすことで企業価値を維持的に高めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業経営の透明性、公正性を確保すべく、取締役会、監査役会を設置している他、経営の意思決定の迅速化と業務執行の責任の明確化を図る為、事業本部、商品本部、管理本部の3本部体制を採用するとともに、社長直属の内部監査室を設置して、組織的に相互牽制機能を持たせております。

内部統制システムについては、取締役会で内部統制システム構築の基本方針について、毎期、見直しを実施し内部統制システム及びリスク管理体制を整備しております。

#### イ 取締役会

取締役会は現在社外取締役2名を含め6名の取締役からなり、定例月1回開催され、業務執行状況の監視を行うとともに、経営に関する重要事項を審議し、決議しております。取締役会には、子会社の取締役を兼務する取締役も含まれており、当社グループ全体の経営監視も行ってまいります。

また、社外監査役2名を含む監査役3名も出席し、取締役の職務執行を監視しております。

#### ロ 監査役会

監査役会は常勤監査役1名、監査役2名の計3名で構成されております。このうち2名を社外監査役として選任し、監査機能の強化に努めております。

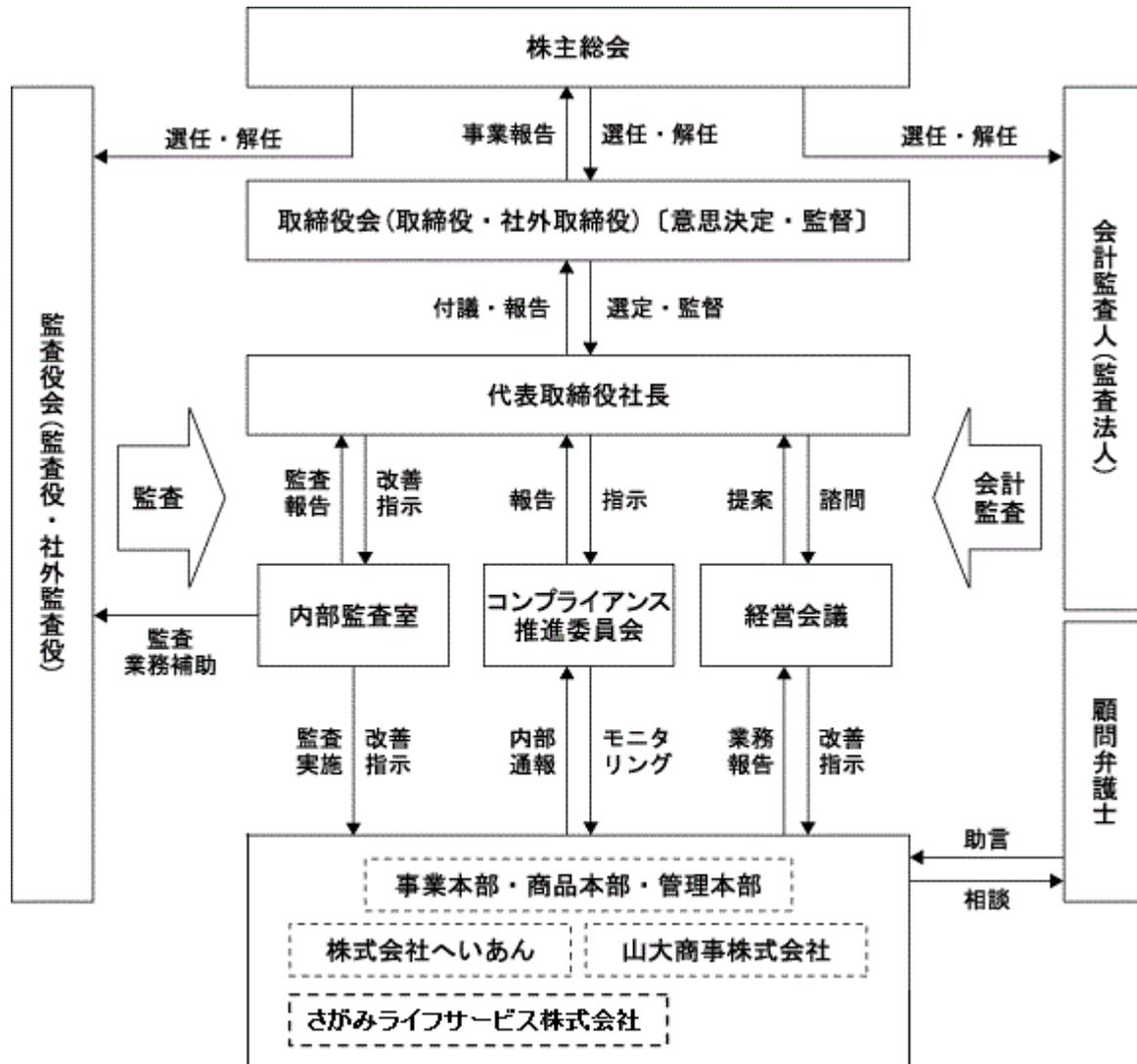
毎月1回監査役会を開催するとともに、毎期、監査計画書を策定して計画的に監査を実施しております。内部監査室及び会計監査人との情報交換会や、役付役員との情報交換会も定期的で開催し、有効な監査を遂行しております。

#### ハ 経営会議

経営会議は、取締役会または部長職による議事進行のもと、毎月2回開催されており、取締役会の基本方針に則り経営に関する重要事項の立案、調査、検討及び実施結果の把握等を行っております。構成メンバーは取締役及び部長職全員であり、さらに必要に応じて担当マネージャーを出席させるとともに常勤監査役が毎回出席しており、活発な意見交換が行われております。

討議議題は多岐に渡り行われ、経営に関する迅速な業務執行に資しております。

以上述べたような各組織の関係及び内部統制システムを図示すると以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ コンプライアンス推進委員会

2006年3月に内部統制システム及びコンプライアンス体制の推進を図るため、社内に代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を発足いたしました。以降、毎月定例的に会議を開催するとともに、ワーキンググループの会議も適宜開催し、全社のリスク及び各部門毎のリスクの洗い出しと対応策、規程の整備を行っております。また、金融商品取引法の「財務報告に係る内部統制」の評価及び報告に対応するため、内部監査室による内部統制監査を定期的を実施しております。

ロ 顧問弁護士の関与状況

当社は、法務機能を強化する目的で複数の弁護士と顧問契約を締結しており、専門的立場からの助言を受けております。

ハ コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社グループ全社員が誠実かつ社会的責任をもって行動していくための指針として制定した、「平安グループ企業行動憲章」を周知徹底すべく、従業員全員にポケットサイズの携帯版を携行させております。

## 二 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等を除く取締役及びすべての監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

### ホ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

### ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

### ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### チ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

#### a. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

#### b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

### 役員等賠償保険契約に関する事項

#### イ 保険契約の内容（マネジメントリスクプロテクション保険）

- ・被保険者 取締役、監査役
- ・保険料 665,000円
- ・保険期間 2022年4月5日から1年間

#### ロ 保険金の支払事由

- ・被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に被保険者が被る損害賠償金・争訟費用。
- ・上記の場合に被保険者が被る損害賠償金・争訟費用を会社が補償した場合に、その補償した損害額
- ・保険金の支払限度額 5億円

#### ハ 被保険者の保険料負担割合

なし

## 二 子会社の範囲

会社法に基づく子会社のすべて

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 ( 役員のうち女性の比率 22.2% )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	相馬 秀行	1958年6月20日生	1983年11月 1985年9月 1985年9月 1986年9月 1995年9月 1999年1月 2000年7月 2007年4月 2008年6月 2011年6月	株式会社雅裳苑(現 当社)入社 株式会社湘和(現 当社に吸収合併)取締役 山大商事株式会社取締役(現任) 株式会社雅裳苑(現 当社)常務取締役 株式会社へいあん取締役 株式会社雅裳苑(現 当社)専務取締役 当社専務取締役管理本部長 当社代表取締役専務取締役 当社代表取締役社長(現任) 株式会社へいあん代表取締役社長(現任)	(注)4	2,637,412
代表取締役 専務取締役 管理本部長	山田 朗弘	1973年5月19日生	1996年4月 1999年9月 2004年4月 2006年4月 2011年4月 2011年6月 2012年6月 2013年12月 2015年6月 2015年6月 2018年4月	株式会社ディスコ入社 株式会社へいあん入社 同社ヘルスケア事業部長 当社中央事業部長 当社事業本部長 当社取締役事業本部長 株式会社へいあん取締役(現任) 当社取締役事業本部長兼県央事業部長 山大商事株式会社取締役(現任) 当社専務取締役事業本部長兼県央事業部長 当社代表取締役専務取締役管理本部長(現任)	(注)4	355,881
取締役 財務部長	土屋 浩彦	1961年2月12日生	1989年1月 2003年1月 2006年4月 2007年6月 2007年6月 2013年4月 2020年1月	大崎会計事務所 入社 株式会社へいあん 入社 同社ヘルスケア事業部長 同社取締役(現任) 当社取締役 当社取締役財務部長(現任) 株式会社シンエイ・クリエート・サービス(現 当社に吸収合併) 代表取締役	(注)4	7,300
取締役 事業本部長 兼県央事業部長	原田 教夫	1960年10月27日生	1978年4月 1985年6月 1993年1月 2011年4月 2018年4月 2019年6月 2020年1月	自営業に従事 株式会社北典社入社 株式会社湘和(現 当社に吸収合併)入社 当社西事業部長 当社事業本部長兼県央事業部長 当社取締役事業本部長兼県央事業部長(現任) さがみライフサービス株式会社代表取締役(現任)	(注)4	21,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	藤田 和重	1965年3月25日生	1989年10月 1993年8月 1996年4月 2005年2月 2007年9月 2015年6月 2020年6月	青山監査法人入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 藤田公認会計士事務所開設 監査法人シドー設立 同 代表社員(現任) 当社取締役(現任) 株式会社コベル監査役(現任)	(注)4	
取締役	芝田 弘美	1969年5月31日生	1992年4月 1996年2月 2000年6月 2018年6月	ミニストップ株式会社入社 グローバルcommons株式会社入社 有限会社大入ネット設立(現 プリズムゲート株式会社) 代表取締役就任(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	
常勤監査役	宮本 卓久	1965年1月11日生	1988年4月 2003年8月 2008年4月 2019年6月 2020年1月 2021年6月 2021年6月	株式会社小林コーサー(現 株式会社コーサー)入社 当社入社 当社総務部長 当社監査役(現任) さがみライフサービス株式会社監査役(現任) 株式会社へいあん監査役(現任) 山大商事株式会社監査役(現任)	(注)5	2,400
監査役	金田一 喜代美	1962年11月20日生	1988年9月 1989年5月 2001年10月 2008年6月 2015年10月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 税理士登録 ウィンテスト株式会社 監査役 当社監査役(現任) ウィンテスト株式会社 社外取締役・監査等委員 辻・本郷税理士法人 新宿ミライナ本社 人事管理本部シニアコンサルタント(現任)	(注)6	
監査役	鳥山 秀弘	1957年1月1日生	1979年4月 1980年2月 1995年10月 2019年4月 2021年6月	株式会社エムアイエス入社 株式会社アイピーシステム入社 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 株式会社クルーパーホールディングス(現 株式会社クルーパー)監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)7	
計						3,023,993

- (注) 1. 取締役 山田朗弘は、代表取締役社長 相馬秀行の甥であります。  
 2. 取締役 藤田和重及び芝田弘美は、社外取締役であります。  
 3. 監査役 金田一喜代美及び鳥山秀弘は、社外監査役であります。  
 4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
 5. 2019年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 6. 2020年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 7. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 8. 当社は法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
補欠監査役	中川 ゆき子	1969年2月16日生	1994年10月 2000年4月 2004年4月 2006年1月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 中川公認会計士事務所開設 同所長(現任) 青山学院大学経済学部税理士特別講座担当講師(現任) 株式会社ベクトル入社	

## 社外役員の状況

### イ 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

### ロ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、いずれも当社株式を保有しておらず、当社との間における人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、4名は兼職している会社との間において取引はありません。

## ハ 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

藤田和重氏は、公認会計士の資格を有し、大手監査法人等の業務に携わったことにより、豊富な専門的見地からの知識と幅広い所見を有しており、その経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役に選任しております。

芝田弘美氏は、長年にわたり企業の代表取締役を務めていることから、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営の監督に活かしていただけると判断し、社外取締役に選任しております。

金田一喜代美氏は、税理士の資格を有しており、監査法人での勤務経験もあることから、当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断し、社外監査役に選任しております。

鳥山秀弘氏は、情報処理技術者としてシステムコンサルティングに長年携わり、監査役経験も有していることから、それらを当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断し、社外監査役に選任しております。

また、当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」において、同取引所が一般株主と利益相反が生じるおそれがあると判断する場合の判断要素として示されている基準並びに「有価証券上場規程施行規則」に定められた「コーポレートガバナンス報告書における開示を加重する要件」に抵触していないことから、当社の社外取締役並びに社外監査役全員について独立性があると判断しております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、毎月初に内部監査室の監査報告書を基に、会社の業績及び財産の状況の調査その他監査職務の遂行につき会合を持ち、内部監査部門と緊密な関係を保ち、効率的な監査の実施に努めております。

また、コンプライアンス推進委員会、内部統制部会において、内部統制部門や同部門が主催する会議等の活動報告を受け、現状の把握を行うほか、必要な場合には適宜、助言・勧告その他の適切な措置を講じるように指導することにより連携を確保しております。

## (3) 【監査の状況】

### 監査役監査の状況

#### イ 監査役監査の組織、人員及び手続きについて

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成されております。社外監査役は、税理士資格を有し監査法人での勤務経験がある監査役、情報処理技術者としてシステムコンサルティング業務に長年携わり監査役経験を有する監査役で、それぞれ企業活動、法律、財務、会計、不動産に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役の職務遂行をサポートするため内部監査室の社員1名を監査役補助人として任命し、当該社員の人事異動については監査役会の同意を得るものとし、取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保しております。

#### ロ 監査役及び監査役会の活動状況

各監査役は、取締役の職務執行について、監査の方針、監査役監査計画及び業務の分担に従い監査を実施しており、必要に応じて取締役及び使用人に対して、業務執行に関する報告を求めています。

また、常勤監査役は、取締役会その他各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、内部監査室及び会計監査人との情報交換等を実施し、監査役会にて社外監査役に報告しております。

また、各監査役は代表取締役との間で定期的に会合を開催し、意見交換を実施しております。

当事業年度において開催された監査役会は14回であり、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	宮本 卓久	14回 / 14回(100%)
社外監査役	金田一 喜代美	14回 / 14回(100%)
	鳥山 秀弘	10回 / 10回(100%)

(注) 監査役鳥山氏は、2021年6月開催の第52回定時株主総会にて就任いたしました。

#### 内部監査の状況

社長直属の内部監査室（所属員2名）を設置しております。内部監査室は監査計画に基づき、業務全般にわたり監査を実施しております。単独で、または監査役と協力して実施した訪問監査・書類監査の結果は直接社長に報告し、被監査部門に対しては監査結果を踏まえた改善指示を行うことで、業務の適正な運営・社内規程との整合性等を図るとともに、業務の改善・効率化の推進に努めております。また、会計監査人から定期または随時に監査計画や監査結果の報告を受け、意見交換を行っております。

なお、所属員2名のうち1名を監査役補助人に選任し、監査役をサポートしております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

2001年3月期以降の22年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

佐野 明宏  
 山崎 光隆

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、その他2名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができ、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性等について総合的に評価しております。

#### 監査報酬の内容等

##### a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,400	1,500	27,000	
連結子会社				
計	28,400	1,500	27,000	

(注) 前連結会計年度 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「企業会計基準第29号（収益認識に関する会計基準）の適用による会計方針の検討に関する助言・指導」についての対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、当社の規模・特性および監査公認会計士等の監査日数を勘案し、監査公認会計士等との協議および監査役会の同意を経た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、以下のとおり方針を定めております。

・取締役

取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、世間水準及び経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し決定することを基本方針としております。

取締役の個人別の報酬等について、毎年の株主総会後の取締役会において決定方針と整合性を慎重に検討し、会社の業績や経営内容、経済情勢等を総合的に考慮して決定されております。

・監査役

監査役の報酬は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準等を考慮し、監査役の協議により決定されております。

b 役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針の内容

該当事項はありません。

c 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の取締役の報酬限度額は、2000年10月30日開催の第31回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議されております。監査役の報酬限度額は2002年6月27日開催の第33回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議されております。

d 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役の報酬等については取締役会、監査役の報酬等については監査役会となっております。

e 役員報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

当社の役員の報酬等は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されております。業績連動報酬は連結及びグループ各社の年間業績（当期純利益）及びその目標達成度に基づき年度終了後に支給されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定 報酬	業績連動 報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	93	81	12	4
監査役 (社外監査役を除く)	7	7	-	1
社外取締役	5	5	-	2
社外監査役	5	5	-	3

(注)1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。

2. 当事業年度末現在の人員数は取締役6名、監査役3名ですが、上記の監査役の支給人員及び支給額には、2021年6月25日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含めております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下の考え方により区分しております。

a. 純投資目的以外の目的である投資株式

当社と取引関係があり、株式の保有を通じてその関係の維持向上が図られ、当社の企業価値の向上に資すると判断される企業株式

b. 純投資目的である投資株式

上記a以外の株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は保有目的が純投資目的以外の目的である株式保有は、必要最小限度にとどめることを基本方針としています。財務部門において、保有先企業との取引状況及び保有先企業の財政状態、経営成績等を定期的に確認し、取締役会が保有の是非を決定します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,500
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	9,482	2	7,806

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	306	-	2,512

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
 該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。また、社内規程、マニュアル等を整備し、運用しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,297,438	8,817,818
売掛金	212,037	-
売掛金及び契約資産	-	1 237,641
有価証券	30,015	-
商品及び製品	44,324	44,233
原材料及び貯蔵品	94,396	109,716
その他	220,100	123,843
貸倒引当金	3,436	3,160
流動資産合計	9,894,875	9,330,094
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3, 5 15,898,222	3, 5 16,205,630
減価償却累計額及び減損損失累計額	10,869,100	10,941,846
建物及び構築物(純額)	5,029,121	5,263,784
機械装置及び運搬具	703,216	707,147
減価償却累計額及び減損損失累計額	591,756	618,017
機械装置及び運搬具(純額)	111,460	89,129
工具、器具及び備品	1,563,305	1,594,739
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,411,979	1,470,274
工具、器具及び備品(純額)	151,325	124,465
土地	3 9,063,879	3 9,069,048
建設仮勘定	169,173	761,770
有形固定資産合計	14,524,961	15,308,197
無形固定資産	44,525	42,448
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 115,579	2 117,139
長期貸付金	10,000	10,000
繰延税金資産	401,496	389,755
供託金	3 6,326,000	3 6,326,000
敷金及び保証金	3 1,590,688	3 1,554,742
その他	271,171	269,991
投資その他の資産合計	8,714,936	8,667,628
固定資産合計	23,284,422	24,018,274
資産合計	33,179,298	33,348,368

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	148,336	192,216
未払法人税等	291,292	270,429
未払消費税等	32,216	93,244
掛金解約手数料戻し損失引当金	2,890	1,559
その他	752,468	615,935
流動負債合計	1,227,204	1,173,385
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	5,125	5,525
役員退職慰労引当金	83,912	83,912
退職給付に係る負債	164,300	166,736
資産除去債務	138,842	146,617
前払式特定取引前受金	3, 4 12,449,473	3, 4 12,127,850
その他	37,387	37,218
固定負債合計	12,879,040	12,567,861
負債合計	14,106,245	13,741,246
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	785,518	785,518
資本剰余金	2,838,393	2,838,393
利益剰余金	16,832,123	16,052,474
自己株式	1,383,549	70,903
株主資本合計	19,072,485	19,605,482
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	567	1,640
その他の包括利益累計額合計	567	1,640
純資産合計	19,073,052	19,607,122
負債純資産合計	33,179,298	33,348,368

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	8,344,151	<sup>1</sup> 8,972,318
売上原価	6,108,056	6,325,826
売上総利益	2,236,095	2,646,492
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 1,315,958	<sup>2</sup> 1,414,347
営業利益	920,136	1,232,145
営業外収益		
受取利息	3,804	1,049
受取配当金	763	769
受取家賃	39,033	47,456
掛金解約手数料	<sup>3</sup> 65,459	<sup>3</sup> 46,761
その他	73,326	54,603
営業外収益合計	182,386	150,641
営業外費用		
供託委託手数料	300	299
掛金解約手数料戻し損失引当金繰入額	1,730	1,559
保険解約損	507	1,255
減価償却費	6,625	11,261
その他	608	2,098
営業外費用合計	9,773	16,474
経常利益	1,092,750	1,366,312
特別利益		
合併に伴う利益	<sup>4</sup> 57,519	-
特別利益合計	57,519	-
税金等調整前当期純利益	1,150,269	1,366,312
法人税、住民税及び事業税	399,633	422,916
法人税等調整額	45,081	11,669
法人税等合計	444,714	434,585
当期純利益	705,554	931,726
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	705,554	931,726

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	705,554	931,726
その他の包括利益		
<sup>1</sup> 其他有価証券評価差額金	2,616	1,073
<sup>1</sup> その他の包括利益合計	2,616	1,073
包括利益	708,171	932,799
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	708,171	932,799
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	785,518	2,838,393	16,481,186	670,502	19,434,595
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	785,518	2,838,393	16,481,186	670,502	19,434,595
当期変動額					
剰余金の配当			354,617		354,617
親会社株主に帰属する 当期純利益			705,554		705,554
自己株式の取得				713,046	713,046
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	350,937	713,046	362,109
当期末残高	785,518	2,838,393	16,832,123	1,383,549	19,072,485

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	その他の包括利益累計 額合計	
当期首残高	2,049	2,049	19,432,545
会計方針の変更による 累積的影響額		-	-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,049	2,049	19,432,545
当期変動額			
剰余金の配当		-	354,617
親会社株主に帰属する 当期純利益		-	705,554
自己株式の取得		-	713,046
自己株式の消却		-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,616	2,616	2,616
当期変動額合計	2,616	2,616	359,492
当期末残高	567	567	19,073,052

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	785,518	2,838,393	16,832,123	1,383,549	19,072,485
会計方針の変更による 累積的影響額			4,456		4,456
会計方針の変更を反映し た当期首残高	785,518	2,838,393	16,836,580	1,383,549	19,076,942
当期変動額					
剰余金の配当			332,283		332,283
親会社株主に帰属する 当期純利益			931,726		931,726
自己株式の取得				70,903	70,903
自己株式の消却			1,383,549	1,383,549	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	784,106	1,312,645	528,539
当期末残高	785,518	2,838,393	16,052,474	70,903	19,605,482

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	その他の包括利益累計 額合計	
当期首残高	567	567	19,073,052
会計方針の変更による 累積的影響額		-	4,456
会計方針の変更を反映し た当期首残高	567	567	19,077,509
当期変動額			
剰余金の配当		-	332,283
親会社株主に帰属する 当期純利益		-	931,726
自己株式の取得		-	70,903
自己株式の消却		-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,073	1,073	1,073
当期変動額合計	1,073	1,073	529,612
当期末残高	1,640	1,640	19,607,122

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,150,269	1,366,312
減価償却費	519,190	511,995
合併に伴う利益	57,519	-
掛金解約手数料戻し損失引当金の増減額（は減少）	440	1,331
貸倒引当金の増減額（は減少）	119	276
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	5,340	2,436
受取利息及び受取配当金	4,568	1,818
保険解約損益（は益）	507	1,255
売上債権の増減額（は増加）	15,357	25,604
棚卸資産の増減額（は増加）	10,458	15,228
仕入債務の増減額（は減少）	17,107	43,879
前払式特定取引前受金の増減額（は減少）	313,493	321,622
その他	205,878	5,134
小計	1,091,554	1,565,131
利息及び配当金の受取額	4,212	1,552
法人税等の支払額	555,013	444,893
営業活動によるキャッシュ・フロー	540,753	1,121,790
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	99,980	99,980
定期預金の払戻による収入	99,980	99,980
有形固定資産の取得による支出	1,457,279	1,238,080
有形固定資産の売却による収入	862	476
無形固定資産の取得による支出	267	27,815
投資有価証券の償還による収入	-	30,000
長期貸付金の回収による収入	7,756	-
供託金の払戻による収入	528,500	-
その他の支出	51,069	21,913
その他の収入	103,135	58,740
投資活動によるキャッシュ・フロー	868,362	1,198,591
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	713,046	70,903
配当金の支払額	354,672	331,914
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,067,718	402,818
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,395,327	479,619
現金及び現金同等物の期首残高	10,535,690	9,174,533
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	34,171	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,174,533	1 8,694,913

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社へいあん

山大商事株式会社

さがみライフサービス株式会社

(ロ) 非連結子会社は株式会社はないちりんであります。

(ハ) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社（株式会社はないちりん）は当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

b 子会社株式

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商品のうち、仏壇・仏像

個別法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

b その他の商品、食材を除く材料

移動平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

c 材料のうち食材、貯蔵品

最終仕入原価法

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

(主な耐用年数)

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、2008年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

当社及び連結子会社は定額法によっております。

#### (八) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は、2005年10月28日開催の臨時取締役会の決議に基づき2006年3月31日をもって役員退職慰労金制度の廃止を決定し、退任時に支給することといたしました。

つきましては、2006年4月1日以降の期間に対する役員退職慰労引当金の繰入はいたしません。

掛金解約手数料戻し損失引当金

収益計上済の施行前受金の復活による損失の発生に備えるため、当連結会計年度末における今後の債務復活見込額を計上しております。

#### (二) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

冠婚事業

冠婚事業においては、主に一般個人、互助会加入者に結婚式を施行しております。

この事業においては、婚礼施行契約業務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

葬祭事業

葬祭事業においては、主に一般個人、互助会加入者、法人向けに葬祭にかかる各種サービス（個人葬、社葬等）を施行しております。

この事業においては、葬儀施行契約業務の提供が完了した時点で収益を認識しております。なお、2日間にわたる葬儀施行契約の場合、各日それぞれ顧客への提供が終了した契約内容について、その時点で収益を認識しております。

互助会事業

互助会事業においては、神奈川県湘南エリアを地盤とする冠婚葬祭互助会を主たる事業としております。

この事業においては、互助会会員からの施行の申し込みがあった時点で収益を認識しております。

介護事業

介護事業においては、訪問介護、訪問看護、介護用品の販売及びレンタルを主とした居宅介護事業、およびグループホーム6拠点、デイサービスを併設した高齢者向け賃貸住宅2拠点を有し、介護を中止とした高齢者サービスを行っております。

この事業においては、各種高齢者サービスを利用した時点で収益を認識しております。

#### (ハ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

## (1) 減損損失の認識判定

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

土地・建物の収益性低下により減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行った資産グループは以下のとおりですが、それぞれ事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
		帳簿価額		帳簿価額
冠婚事業	2 拠点	69,555千円	2 拠点	56,131千円
葬祭事業			1 拠点	887,266千円
介護事業		528,435千円		490,153千円
計		597,990千円		1,433,551千円

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、原則としてプロフィットセンター（事業別、地域別区分を基礎とした収支集計単位）等を基準として資産のグルーピングを行っております。

土地・建物等の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い金額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、過去の実績を基礎とし、安定した営業収益の計上を主要な仮定としており、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、2日間にわたる葬儀施行契約の場合、すべての契約業務が完了した時点において収益を認識しておりましたが、各日それぞれ顧客への提供が終了した契約内容についてその時点で収益を認識することに变更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、売掛金及び契約資産は7,102千円増加しております。当連結会計年度の損益計算書は、売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,645千円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は2,645千円増加し、売上債権の増減額は2,645千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積の影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は4,456千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

##### (1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

##### (2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は現時点で評価中でありあります。

#### (連結貸借対照表関係)

1. 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
売掛金	230,539千円
契約資産	7,102千円

2. 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	37,885千円	37,885千円

3. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

##### (1) 金融機関に対する資産及び債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
土地	1,403,993千円	
建物及び構築物	301,739千円	
計	1,705,733千円	

##### (前連結会計年度)

上記資産については、根抵当権(極度額750,000千円)を設定し、担保に供しておりますが、当連結会計年度末現在対応する債務はありません。

##### (当連結会計年度)

該当事項はありません。

##### (2) 前払式特定取引に対する資産及び債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

供託金	6,325,900千円	6,325,900千円
敷金及び保証金	1,016,515千円	986,650千円
土地	525,058千円	525,058千円
建物及び構築物	159,224千円	151,321千円
計	8,026,698千円	7,988,930千円

(前連結会計年度)

上記資産については、割賦販売法第18条の3に基づき、前払式特定取引前受金12,449,473千円に対する保全措置として供託等の方法により担保に供しております。

(当連結会計年度)

上記資産については、割賦販売法第18条の3に基づき、前払式特定取引前受金12,127,850千円に対する保全措置として供託等の方法により担保に供しております。

4. 冠婚葬祭に関する役務の提供を行うために、互助会会員から分割払の方法により受取った前受金であります。

5. 圧縮記帳額

前連結会計年度(2021年3月31日)

国庫補助金等により有形固定資産の取得原価から控除した圧縮記帳額は、建物及び構築物61,856千円であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

国庫補助金等により有形固定資産の取得原価から控除した圧縮記帳額は、建物及び構築物61,856千円であります。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
広告宣伝費	417,251千円	463,369千円
役員報酬	107,574千円	124,140千円
給与手当	356,161千円	356,026千円
退職給付費用	10,734千円	7,285千円
減価償却費	28,078千円	29,157千円

3. 掛金解約手数料は、互助会会員との契約解約に伴い、互助会契約約款に従って生じた手数料収入であります。

4. 合併に伴う利益の内容

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
抱合せ株式消滅差益	175,416千円	
債権放棄損	117,896千円	
計	57,519千円	

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,772千円	1,545千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	3,772千円	1,545千円
税効果額	1,155千円	471千円
その他有価証券評価差額金	2,616千円	1,073千円
その他の包括利益合計	2,616千円	1,073千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	14,667			14,667
合計	14,667			14,667
自己株式				
普通株式	1,533	827		2,360
合計	1,533	827		2,360

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 827,200株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	183,875	14	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	170,741	13	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	172,295	利益剰余金	14	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	14,667		2,360	12,306
合計	14,667		2,360	12,306
自己株式				
普通株式	2,360	79	2,360	79
合計	2,360	79	2,360	79

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 79,100株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少 2,360,205株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	172,295	14	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	159,988	13	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月26日 定時株主総会	普通株式	171,187	利益剰余金	14	2022年3月31日	2022年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	9,297,438千円	8,817,818千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	122,905千円	122,905千円
現金及び現金同等物	9,174,533千円	8,694,913千円

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	建物 (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	643,693	643,693
減価償却累計額相当額	492,602	492,602
期末残高相当額	151,091	151,091

当連結会計年度(2022年3月31日)

	建物 (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	643,693	643,693
減価償却累計額相当額	524,786	524,786
期末残高相当額	118,906	118,906

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	50,771千円	56,760千円
1年超	222,138千円	165,377千円
合計	272,910千円	222,138千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払リース料	76,248千円	76,248千円
減価償却費相当額	32,184千円	32,184千円
支払利息相当額	30,321千円	25,006千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	28,320千円	37,680千円
1年超	73,820千円	69,680千円
合計	102,140千円	107,360千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に冠婚葬祭事業の施行を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は、自己資金によっております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に国債を中心としたその他有価証券及び取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、債権管理規程に従い、各事業部における管理部門が顧客ごとの期日及び残高の管理を行っております。

その他有価証券は、資金運用管理規程及び資金運用マニュアルに従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、毎月財務部が資金繰計画表を作成・更新するとともに、一定の流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権は、ほとんど一般顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	77,789	77,789	
(2) 長期貸付金	10,000	10,000	
(3) 敷金及び保証金	1,590,688	1,582,767	7,920
資産計	1,678,478	1,670,557	7,920

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	49,334	49,334	
(2) 長期貸付金	10,000	10,000	
(3) 敷金及び保証金	1,554,742	1,541,685	13,056
資産計	1,614,077	1,601,020	13,056

(注1) 「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」「買掛金」「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)

(1) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円) (2021年3月31日)
非上場株式	67,804
供託金	6,326,000

上記の非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

また、供託金については、前払式特定取引前受金の保全措置等として、法務局への供託をしているものであり、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、金融商品の時価等に関する事項の本表には含めておりません。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円) (2022年3月31日)
非上場株式	67,804
供託金	6,326,000

供託金については、前払式特定取引前受金の保全措置等として、法務局への供託をしているものであり、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができません。したがって市場価格のない株式等であるため、金融商品の時価等に関する事項の本表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,297,438			
売掛金	212,037			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	30,000		40,000	
敷金及び保証金	19,829	222,306	155,689	171,870
合計	9,559,304	222,306	195,689	171,870

(注) 長期貸付金(10,000千円)、供託金(6,326,000千円)及び敷金及び保証金(1,021,290千円)については、契約上返還期日の定めがなく、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,817,818	-	-	-
売掛金及び契約資産	237,641	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	40,000	-	-
敷金及び保証金	146,729	144,599	95,500	165,070
合計	9,202,190	184,599	95,500	165,070

(注) 長期貸付金(10,000千円)、供託金(6,326,000千円)及び敷金及び保証金(1,001,425千円)については、契約上返還期日の定めがなく、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場に応じて形成される当該時価の算

定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9,482	-	-	9,482
社債	-	39,852	-	39,852
資産計	9,482	39,852	-	49,334

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	10,000	-	10,000
敷金保証金	-	1,541,685	-	1,541,685
資産計	-	1,551,685	-	1,551,685

注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有する社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金は、無利息かつ、契約上返還期日の定めもなく、時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

敷金保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券  
 該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券  
 該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,806	6,970	836
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	30,015	30,000	15
	小計	37,821	36,970	851
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	39,968	40,000	32
	小計	39,968	40,000	32
合計		77,789	76,970	819

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,482	6,970	2,512
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	小計	9,482	6,970	2,512
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	39,852	40,000	148
	小計	39,852	40,000	148
合計		49,334	46,970	2,364

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	169,640千円	164,300千円
退職給付費用	11,203千円	10,760千円
退職給付の支払額	16,544千円	8,324千円
退職給付に係る負債の期末残高	164,300千円	166,736千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	164,300千円	166,736千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	164,300千円	166,736千円
退職給付に係る負債	164,300千円	166,736千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	164,300千円	166,736千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度11,203千円 当連結会計年度10,699千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度24,419千円、当連結会計年度23,637千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	17,542千円	19,582千円
未払賞与	27,529千円	28,219千円
繰越欠損金	23,404千円	32,870千円
役員退職慰労引当金	25,660千円	25,660千円
退職給付に係る負債	51,428千円	52,279千円
減損損失	80,523千円	76,324千円
減価償却超過額	133,365千円	118,888千円
資産除去債務	42,700千円	45,047千円
貸倒引当金繰入超過額	1,086千円	988千円
合併に伴う受入	50,138千円	50,138千円
その他	37,073千円	28,929千円
繰延税金資産合計	490,453千円	478,929千円
繰延税金負債との相殺	88,956千円	89,174千円
繰延税金資産の純額	401,496千円	389,755千円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	10,859千円	11,505千円
連結子会社の評価差額金(有価証券)	13,491千円	13,491千円
連結子会社の評価差額金(土地)	29,189千円	29,189千円
その他	40,541千円	40,513千円
繰延税金負債合計	94,081千円	94,699千円
繰延税金資産との相殺	88,956千円	89,174千円
繰延税金負債の純額	5,125千円	5,525千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.5%
住民税均等割等	1.4%	1.2%
同族会社の留保金課税	- %	1.1%
寄付金損金不算入	6.0%	- %
その他	0.5%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.7%	31.8%

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他	合計
	冠婚	葬祭	互助会	介護	計		
一時点で移転される財	256,513	-	74	1,082,506	1,339,093	24,574	1,363,667
一定の期間にわたり移転される財	-	7,608,650	-	-	7,608,650	-	7,608,650
顧客との契約から生じる収益	256,513	7,608,650	74	1,082,506	8,947,744	24,574	8,972,318
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	256,513	7,608,650	74	1,082,506	8,947,744	24,574	8,972,318

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(3) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (ホ)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(4) 当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報  
 契約資産の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	212,037	230,539
契約資産	4,456	7,102

契約資産は、葬祭施行契約について期末時点で商品あるいはサービス提供が完了しているが未請求の葬儀施行サービスに係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該葬儀施行契約に関する対価は、葬儀施行契約に従い、翌月1日に請求し、同月中に受領しています。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の経営機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に冠婚葬祭の施行を中心に行っており、子会社である株式会社へいあんは互助会及び介護事業を行っております。また、子会社である山大商事株式会社は冠婚葬祭施行時の料理・返礼品等の提供を行っております。

したがって、神奈川県を中心とした地域において「冠婚事業」、「葬祭事業」、「互助会事業」、「介護事業」を報告セグメントとしており、各事業に含まれないものを「その他」としております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益は市場実勢価額に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「葬祭」の売上高、セグメント利益がそれぞれ2,645千円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	冠婚	葬祭	互助会	介護	計		
売上高							
外部顧客への売上高	191,837	7,045,646	-	1,093,580	8,331,064	13,087	8,344,151
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	173,116	-	173,116	-	173,116
計	191,837	7,045,646	173,116	1,093,580	8,504,180	13,087	8,517,268
セグメント利益又は損 失( )	29,011	1,686,076	78,889	43,108	1,779,062	1,280	1,780,342
セグメント資産	234,911	13,628,138	9,223,090	737,040	23,823,180	-	23,823,180
その他の項目							
減価償却費	21,055	440,771	147	20,728	482,703	-	482,703
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	9,222	1,148,688	-	9,954	1,167,865	-	1,167,865

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	冠婚	葬祭	互助会	介護	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	256,513	7,608,650	74	1,082,506	8,947,744	24,574	8,972,318
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	256,513	7,608,650	74	1,082,506	8,947,744	24,574	8,972,318
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	185,791	-	185,791	-	185,791
計	256,513	7,608,650	185,865	1,082,506	9,133,535	24,574	9,158,109
セグメント利益	28,510	1,998,719	90,137	28,514	2,145,882	2,849	2,148,732
セグメント資産	220,149	13,924,327	8,954,315	691,271	23,790,064	-	23,790,064
その他の項目							
減価償却費	19,564	434,204	7	21,386	475,163	-	475,163
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,367	660,061	-	15,522	680,951	-	680,951

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,504,180	9,133,535
「その他」の区分の売上高	13,087	24,574
セグメント間取引消去	173,116	185,791
連結財務諸表の売上高	8,344,151	8,972,318

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,779,062	2,145,882
「その他」の区分の利益	1,280	2,849
全社費用(注)	860,206	916,587
連結財務諸表の営業利益	920,136	1,232,145

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	23,823,180	23,790,064
全社資産(注)	9,356,117	9,558,304
連結財務諸表の資産合計	33,179,298	33,348,368

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	482,703	475,163	36,487	36,832	519,190	511,995
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,167,865	680,951	368,534	14,291	1,536,399	695,243

(注) 調整額は、報告セグメントに帰属しない減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社 (注3)	株式会社シン エイ・クリ エート・サー ビス	神奈川県 平塚市	30,000	不動産賃貸業	(所有) 直接 100.0	資金の援助 役員の兼務	貸付金の返 済(注1)	7,756		
							債権の放棄 (注2)	224,598		
							利息の受 取 (注1)	2,221		

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して貸付利率を合理的に決定しており、契約に基づく回収をしておりません。
2. 関係会社長期貸付金の前期末残高に対し計上していた貸倒引当金106,701千円を充当しております。
3. 前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社シンエイ・クリエート・サービスは、2021年3月31日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社シンエイ・クリエート・サービスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行った結果、消滅しました。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,549円80銭	1,603円50銭
1株当たり当期純利益金額	54円43銭	75円95銭

(注) 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載しておりません。  
 なお、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	705,554	931,726
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	705,554	931,726
期中平均株式数(株)	12,961,756	12,267,720

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より会計方針を変更しております。この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ0円57銭、0円21銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,103,175	4,233,380	6,530,499	8,972,318
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	272,250	552,445	896,159	1,366,312
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	177,895	365,978	600,924	931,726
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.46	29.74	48.93	75.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	14.46	15.28	19.13	27.05

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,304,684	7,044,563
売掛金	84,424	-
売掛金及び契約資産	-	136,539
商品及び製品	32,639	34,206
原材料及び貯蔵品	73,997	92,150
前払費用	63,136	63,731
未収入金	96,090	19,747
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	11,086	100,336
関係会社短期貸付金	196,000	-
その他	34,409	40,279
貸倒引当金	2,690	2,480
流動資産合計	7,893,778	7,529,075
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	3 13,521,498	3 13,788,355
減価償却累計額及び減損損失累計額	9,132,385	9,171,239
建物（純額）	4,389,112	4,617,116
構築物	593,549	626,746
減価償却累計額及び減損損失累計額	454,185	459,148
構築物（純額）	139,363	167,597
機械及び装置	15,885	24,368
減価償却累計額及び減損損失累計額	10,897	12,811
機械及び装置（純額）	4,987	11,556
車両運搬具	480,185	483,886
減価償却累計額及び減損損失累計額	405,035	424,307
車両運搬具（純額）	75,150	59,578
工具、器具及び備品	1,167,030	1,185,482
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,055,584	1,096,905
工具、器具及び備品（純額）	111,445	88,576
土地	3 8,126,683	3 8,131,852
建設仮勘定	158,083	168,886
有形固定資産合計	13,004,826	13,245,164
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	26,222	20,423
その他	11,076	11,426
無形固定資産合計	37,299	31,850
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	49,274	50,834
関係会社株式	2,362,868	2,362,868
出資金	300	270
関係会社長期貸付金	31,413	757,676
長期前払費用	4,960	4,147
繰延税金資産	393,140	371,780
保険積立金	197,532	202,913
敷金及び保証金	469,666	463,585
その他	2,982	2,973
投資その他の資産合計	3,512,138	4,217,049
固定資産合計	16,554,264	17,494,064
資産合計	24,448,042	25,023,140

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 162,439	2 215,333
未払金	2 448,240	2 368,391
未払費用	110,188	110,577
未払法人税等	247,392	241,760
未払消費税等	32,216	135,163
前受金	39,849	22,033
預り金	69	513
その他	2,273	346
流動負債合計	1,042,669	1,094,121
固定負債		
関係会社長期借入金	1, 3 5,000,000	1, 3 5,000,000
退職給付引当金	127,472	126,696
役員退職慰労引当金	83,912	83,912
資産除去債務	135,972	143,682
その他	9,421	9,466
固定負債合計	5,356,778	5,363,757
負債合計	6,399,447	6,457,879
純資産の部		
株主資本		
資本金	785,518	785,518
資本剰余金		
資本準備金	2,838,393	2,838,393
資本剰余金合計	2,838,393	2,838,393
利益剰余金		
利益準備金	27,619	27,619
その他利益剰余金		
別途積立金	14,775,000	15,375,000
繰越利益剰余金	1,005,054	392,007
利益剰余金合計	15,807,674	15,010,611
自己株式	1,383,549	70,903
株主資本合計	18,048,036	18,563,619
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	558	1,641
評価・換算差額等合計	558	1,641
純資産合計	18,048,595	18,565,260
負債純資産合計	24,448,042	25,023,140

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>売上高</b>		
冠婚部門売上高	191,249	256,084
葬祭部門売上高	6,820,539	7,380,954
売上高合計	7,011,788	7,637,039
<b>売上原価</b>		
冠婚部門売上原価	1 221,786	1 230,964
葬祭部門売上原価	1 4,856,063	1 5,106,745
売上原価合計	5,077,850	5,337,710
<b>売上総利益</b>	1,933,938	2,299,328
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売促進費	51,670	64,786
広告宣伝費	365,419	401,776
支払手数料	49,167	42,754
貸倒引当金繰入額	230	-
役員報酬	85,130	100,720
給料手当及び賞与	317,039	317,550
役員賞与	1,088	12,316
法定福利費	61,246	64,446
退職給付費用	10,734	7,285
地代家賃	14,890	14,838
租税公課	50,802	71,770
減価償却費	23,232	24,568
賃借料	2,616	2,634
事務委託費	17,040	17,040
その他	80,006	86,679
販売費及び一般管理費合計	1,130,314	1,229,167
<b>営業利益</b>	803,623	1,070,161
<b>営業外収益</b>		
受取利息	5,157	6,595
受取配当金	1 109,285	1 100,311
関係会社経営指導料	7,800	7,800
関係会社賃貸収入	43,700	50,280
関係会社業務受託収入	58,526	58,451
受取家賃	23,804	32,228
その他	38,882	33,356
営業外収益合計	287,157	289,024
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1 50,006	1 49,999
減価償却費	11,725	15,927
その他	266	340
営業外費用合計	61,998	66,268
<b>経常利益</b>	1,028,781	1,292,917
<b>特別利益</b>		
合併に伴う利益	2 57,519	-
特別利益合計	57,519	-
<b>税引前当期純利益</b>	1,086,301	1,292,917
法人税、住民税及び事業税	299,220	357,721
法人税等調整額	32,021	20,882
法人税等合計	331,241	378,604
<b>当期純利益</b>	755,059	914,313

## 【冠婚部門売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
材料原価							
1. 材料費		33,480	33,480	15.1	34,836	34,836	15.1
人件費							
1. 給与手当		53,688			58,353		
2. 退職給付費用		849			682		
3. 法定福利費		7,153			7,080		
4. その他		4,181	65,872	29.7	3,721	69,838	30.2
経費							
1. 業務委託費		8,536			10,372		
2. 支払手数料		3,737			5,178		
3. 消耗品費		5,361			4,000		
4. 水道光熱費		9,962			11,049		
5. 地代家賃		48,087			48,024		
6. 租税公課		8,078			8,174		
7. 減価償却費		19,657			17,756		
8. 保守料		5,682			5,745		
9. その他		13,329	122,433	55.2	15,989	126,289	54.7
売上原価合計			221,786	100.0		230,964	100.0

## 【葬祭部門売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		構成比 (%)	構成比 (%)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)		
材料及び商品原価							
1. 材料費		1,418,612		1,511,658			
2. 商品原価		83,550	1,502,163	75,423	1,587,081	30.9	31.1
人件費							
1. 給与手当		1,351,343		1,384,093			
2. 退職給付費用		16,748		16,848			
3. 法定福利費		190,446		195,443			
4. その他		87,930	1,646,469	80,195	1,676,580	33.9	32.8
経費							
1. 業務委託費		172,313		214,055			
2. 支払手数料		192,505		200,133			
3. 消耗品費		80,689		68,593			
4. 水道光熱費		106,976		119,905			
5. 地代家賃		377,676		415,439			
6. 租税公課		149,713		153,916			
7. 減価償却費		398,060		386,050			
8. 保守料		52,783		56,239			
9. その他		176,711	1,707,431	228,748	1,843,083	35.2	36.1
売上原価合計			4,856,063		5,106,745	100.0	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	785,518	2,838,393	2,838,393	27,619	14,375,000	1,004,612	15,407,232
会計方針の変更による累積的影響額			-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	785,518	2,838,393	2,838,393	27,619	14,375,000	1,004,612	15,407,232
当期変動額							
剰余金の配当			-			354,617	354,617
当期純利益			-			755,059	755,059
別途積立金の積立			-		400,000	400,000	-
自己株式の取得			-				-
自己株式の消却			-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	400,000	441	400,441
当期末残高	785,518	2,838,393	2,838,393	27,619	14,775,000	1,005,054	15,807,674

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	670,502	18,360,640	2,014	2,014	18,358,626
会計方針の変更による累積的影響額		-		-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	670,502	18,360,640	2,014	2,014	18,358,626
当期変動額					
剰余金の配当		354,617		-	354,617
当期純利益		755,059		-	755,059
別途積立金の積立		-		-	-
自己株式の取得	713,046	713,046		-	713,046
自己株式の消却		-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	2,572	2,572	2,572
当期変動額合計	713,046	312,604	2,572	2,572	310,031
当期末残高	1,383,549	18,048,036	558	558	18,048,595

当事業年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	785,518	2,838,393	2,838,393	27,619	14,775,000	1,005,054	15,807,674
会計方針の変更による 累積的影響額			-			4,456	4,456
会計方針の変更を反映し た当期首残高	785,518	2,838,393	2,838,393	27,619	14,775,000	1,009,511	15,812,130
当期変動額							
剰余金の配当			-			332,283	332,283
当期純利益			-			914,313	914,313
別途積立金の積立			-		600,000	600,000	-
自己株式の取得			-				-
自己株式の消却			-			1,383,549	1,383,549
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	600,000	1,401,519	801,519
当期末残高	785,518	2,838,393	2,838,393	27,619	15,375,000	392,007	15,010,611

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,383,549	18,048,036	558	558	18,048,595
会計方針の変更による 累積的影響額		4,456		-	4,456
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,383,549	18,052,492	558	558	18,053,051
当期変動額					
剰余金の配当		332,283		-	332,283
当期純利益		914,313		-	914,313
別途積立金の積立		-		-	-
自己株式の取得	70,903	70,903		-	70,903
自己株式の消却	1,383,549	-		-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	1,082	1,082	1,082
当期変動額合計	1,312,645	511,126	1,082	1,082	512,209
当期末残高	70,903	18,563,619	1,641	1,641	18,565,260

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

###### a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

###### b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 商品及び原材料

商品のうち、仏壇・仏像については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を、その他の商品及び原材料については移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

（主な耐用年数）

建物	3～50年
構築物	10～45年
機械及び装置	8～10年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

（主な耐用年数）

自社利用のソフトウェア	5年
その他	15年

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間に基づくものであります。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、2008年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (4) 長期前払費用

定額法によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2005年10月28日開催の臨時取締役会の決議に基づき2006年3月31日をもって役員退職慰労金制度の廃止を決定し、退任時に支給することといたしました。

つきましては、2006年4月1日以降の期間に対する役員退職慰労引当金の繰入はしていません。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

## (1) 冠婚事業

冠婚事業においては、主に一般個人、互助会加入者に結婚式を施行しております。

この事業においては、婚礼施行契約業務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

## (2) 葬祭事業

葬祭事業においては、主に一般個人、互助会加入者、法人向けに葬祭にかかる各種サービス（個人葬、社葬等）を施行しております。

この事業においては、葬儀施行契約業務の提供が完了した時点で収益を認識しております。なお、2日間にわたる葬儀施行契約の場合、各日それぞれ顧客への提供が終了した契約内容について、その時点で収益を認識しております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

## (1) 減損損失の認識判定

当事業年度の財務諸表に計上した金額

土地・建物の収益性低下により減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行った資産グループは以下のとおりですが、それぞれ事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上していません。

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
		帳簿価額		帳簿価額
冠婚事業	2 拠点	69,555千円	2 拠点	56,131千円
葬祭事業			1 拠点	887,266千円
計		69,555千円		943,398千円

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、原則としてプロフィットセンター（事業別、地域別区分を基礎とした収支集計単位）等を基準として資産のグルーピングを行っております。

土地・建物等の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、過去の実績を基礎とし、安定した営業収益の計上を主要な仮定としており、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、2日間にわたる葬儀施行契約の場合、すべての契約業務が完了した時点において収益を認識しておりましたが、各日それぞれ顧客への提供が終了した契約内容についてその時点で収益を認識することに変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に

定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第 86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第 89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、売掛金及び契約資産は7,102千円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,645千円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は4,456千円増加しております。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ0円57銭、0円21銭増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

#### (表示方法の変更)

##### (損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取家賃」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた62,687千円は、「受取家賃」23,804千円、「その他」38,882千円として組み替えております。

#### (貸借対照表関係)

##### 1. 関係会社長期借入金

###### (前事業年度)

関係会社長期借入金5,000,000千円は、関係会社㈱へいあんの互助会会員の冠婚葬祭の施行を保証し、施行に際し当社所有の施設を使用する契約(施行保証及び施設利用契約)に基づき、同社より受け入れた預かり保証金であり、金融商品に係る会計基準に基づき処理しております。

###### (当事業年度)

関係会社長期借入金5,000,000千円は、関係会社㈱へいあんの互助会会員の冠婚葬祭の施行を保証し、施行に際し当社所有の施設を使用する契約(施行保証及び施設利用契約)に基づき、同社より受け入れた預かり保証金であり、金融商品に係る会計基準に基づき処理しております。

##### 2. 関係会社項目

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
関係会社に対する負債合計	100,777千円	122,948千円

### 3. 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
土地	5,481,841千円	5,481,841千円
建物	2,009,519千円	1,898,388千円
計	7,491,360千円	7,380,229千円

(前事業年度)

上記資産に対して根抵当権(極度額625,000千円)を設定し、関係会社長期借入金5,000,000千円の担保に供しております。

また、上記資産のうち、土地1,403,993千円、建物301,739千円について、根抵当権(極度額750,000千円)を設定し、担保に供しておりますが、当事業年度末現在対応する債務はありません。

(当事業年度)

上記資産に対して根抵当権(極度額625,000千円)を設定し、関係会社長期借入金5,000,000千円の担保に供しております。

### 4. 偶発債務

関係会社(株)へいあんが割賦販売法第18条の3に基づき前受金保全措置として講じている保証会社との契約(前受業務保証金供託委託基本契約)において、以下の金額を限度として連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
互助会保証(株)	500,000千円	500,000千円

(損益計算書関係)

#### 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
材料等仕入高	833,756千円	844,352千円
受取配当金	109,000千円	100,000千円
支払利息	50,006千円	49,999千円

#### 2. 合併に伴う利益の内容

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
抱合せ株式消滅差益	175,416千円	-千円
債権放棄損	117,896千円	-千円
計	57,519千円	-千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額2,362,868千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額2,362,868千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払賞与	19,377千円	20,386千円
未払事業税	13,772千円	17,125千円
役員退職慰労引当金	25,660千円	25,660千円
減価償却費	132,739千円	118,326千円
減損損失	80,200千円	76,021千円
資産除去債務	41,549千円	43,907千円
合併受入固定資産評価差損	50,138千円	50,138千円
その他	70,655千円	62,885千円
繰延税金資産合計	434,093千円	414,452千円
繰延税金負債との相殺	40,953千円	42,671千円
繰延税金資産の純額	393,140千円	371,780千円
<b>繰延税金負債</b>		
建設協力金利息	9,057千円	9,167千円
従業員保険積立金	20,789千円	21,275千円
資産除去債務に対応する 除去費用	10,859千円	11,505千円
その他有価証券評価差額金	246千円	723千円
繰延税金負債合計	40,953千円	42,671千円
繰延税金資産との相殺	40,953千円	42,671千円
繰延税金負債の純額	- 千円	- 千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	13,521,498	607,120	340,262	13,788,355	9,171,239	315,996	4,617,116
構築物	593,549	48,240	15,043	626,746	459,148	19,743	167,597
機械及び装置	15,885	8,483	-	24,368	12,811	1,914	11,556
車両運搬具	480,185	23,854	20,153	483,886	424,307	39,425	59,578
工具、器具及び備品	1,167,030	33,626	15,174	1,185,482	1,096,905	56,211	88,576
土地	8,126,683	5,169	-	8,131,852	-	-	8,131,852
建設仮勘定	158,083	434,411	423,608	168,886	-	-	168,886
有形固定資産計	24,062,915	1,106,905	814,243	24,409,577	11,164,412	433,291	13,245,164
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	125,182	104,758	6,758	20,423
その他	-	-	-	21,606	10,179	404	11,426
無形固定資産計	-	-	-	146,788	114,937	7,163	31,850
長期前払費用	60,084	1,520	-	61,604	57,457	2,333	4,147

- (注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. 建物の当期増加額は、主に葬祭施設「湘和会堂片瀬鵜沼」新設(250,349千円)、「湘和会館田村」新設(82,152千円)、「湘和会館南湖」新設(72,623千円)、「湘和会館二宮」新設(103,845千円)によるものであります。
3. 建物の当期減少額は、主に葬祭施設「湘和会堂鵜沼」除却(267,882千円)によるものであります。
4. 建設仮勘定の当期増加額及び当期減少額は、主に「湘和会堂片瀬鵜沼」をはじめとする開設済及び計画中の新規店舗によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,690	2,480	-	2,690	2,480
役員退職慰労引当金	83,912	-	-	-	83,912

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.heian-group.co.jp/">http://www.heian-group.co.jp/</a>
株主に対する特典	贈呈基準：毎年3月31日現在の株主及び実質株主で、所有株式数500株以上保有の株主に対して贈呈。 贈呈内容： 料理代金の5%割引優待券1枚 1,000株以上保有の株主 3,000円相当の品 500株以上1,000株未満保有の株主 1,500円相当の品 利用方法：当社直営施設において、冠婚葬祭及び法事・宴会等ご利用時に料理代金の5%相当額を割引。（飲物代は対象外） 有効期限：3月31日発行基準の優待券は、当年6月1日より翌年5月31日まで1年間有効。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度（第52期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
2021年6月28日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第52期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
2021年6月28日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第53期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）  
2021年8月13日 関東財務局長に提出。

第53期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）  
2021年11月12日 関東財務局長に提出。

第53期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）  
2022年2月14日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年6月28日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月17日

平安レイサーサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

佐野 明宏

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

山崎 光隆

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平安レイサーサービス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平安レイサーサービス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損認識判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2022年3月期の連結営業利益は1,232,145千円、連結総資産は33,348,368千円であり、主なセグメントとして葬祭事業、冠婚事業、介護事業、互助会事業が挙げられ、うち葬祭事業、冠婚事業、介護事業については拠点を有している。</p> <p>このうち、葬祭事業については商圏内で安定したシェアを有しているほか、死亡人口増加率に影響を受ける事業の特性上、全体として営業損益は黒字で推移しているものの、一部の資産グループは2期連続の赤字となっている。</p> <p>一方で冠婚事業はCOVID-19の感染拡大の影響が大きく、婚礼施行数の減少及び婚礼施行規模の縮小により、資金生成単位の営業損益は前期2期連続の赤字となっており、当期は黒字となっているものの、低い水準にある。介護事業についても、介護保険法の改正や人材獲得を含む競合他社との競争激化により、全社費用配賦後の営業損益は2期連続の赤字となっている。</p> <p>上記より、葬祭事業の1グループ(帳簿価額887,226千円)、冠婚事業(帳簿価額56,131千円)及び介護事業(帳簿価額490,153千円)に係る資金生成単位について減損の兆候があると判断の上、認識の要否を検討し、その結果減損の認識は不要と判断している。(連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)参照)</p> <p>ここで、減損の兆候を識別した事業の固定資産について、減損の認識判定に必要な将来キャッシュ・フローの見積りは、翌期以降の事業計画に基づいており、収益予想に影響を及ぼす事業の成長率や施設の稼働率などの重要な仮定が用いられている。以上から、将来キャッシュ・フローの見積りについては経営者の判断により重要な影響を受けることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。</p>	<p>当監査法人は固定資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>固定資産の評価に関する会計方針及びその適用方法について関連する内部統制も含めて把握の上、当該内部統制の運用評価(予算の承認フロー及び見積策定に際しての承認、チェック状況の評価)を実施した。</p> <p>(2)割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 将来キャッシュ・フローについては、その算定の基礎となる見積り(翌期以降の予算上の損益計算書から算定)と、経営者によって承認された次年度単年の予算及び中期経営計画との整合性を評価した。</li> <li>- 過年度における単年の予算及び中期経営計画とそれらの実績を比較することにより、将来キャッシュ・フロー算定の見積りの精度を評価した。</li> <li>- 将来キャッシュ・フローの見積りに経営者が用いた重要な仮定について、以下の検討を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・冠婚事業及び葬祭事業の成長率については、経営者に対して質問するとともに、外部の機関が公表している情報との比較及び、過去実績からの推移分析を実施した。</li> <li>・各施設の稼働率については、過去の実績に基づく分析を行い、経営者の仮定との比較を行った。</li> </ul> </li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を

開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、平安レイサーサービス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、平安レイサーサービス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監

査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月17日

平安レイサーサービス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐野 明 宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 光 隆

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平安レイサーサービス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平安レイサーサービス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損認識判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2022年3月期の営業利益は1,070,161千円、総資産は25,023,140千円であり、主なセグメントとして葬祭事業、冠婚事業が挙げられ、いずれの事業も拠点を有している。</p> <p>このうち、葬祭事業については商圏内で安定したシェアを有しているほか、死亡人口増加率に影響を受ける事業の特性上、全体として営業損益は黒字で推移しているものの、一部の資産グループは2期連続の赤字となっている。</p> <p>一方で冠婚事業はCOVID-19の感染拡大の影響が大きく、婚礼施行数の減少及び婚礼施行規模の縮小により、資金生成単位の営業損益は前期2期連続の赤字となっており、当期は黒字となっているものの、低い水準にある。</p> <p>上記より、葬祭事業の1グループ(帳簿価額887,226千円)、冠婚事業(帳簿価額56,131千円)に係る資金生成単位について減損の兆候があると判断の上、認識の要否を検討し、その結果減損の認識は不要と判断している。(財務諸表注記(重要な会計上の見積り)参照)</p> <p>ここで、減損の兆候を識別した事業の固定資産について、減損の認識判定に必要な将来キャッシュ・フローの見積りは、翌期以降の事業計画に基づいており、収益予想に影響を及ぼす事業の成長率や拠点の稼働率などの重要な仮定が用いられている。以上から、将来キャッシュ・フローの見積りについては経営者の判断により重要な影響を受けることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。</p>	<p>当監査法人は固定資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>固定資産の評価に関する会計方針及びその適用方法について関連する内部統制も含めて把握の上、当該内部統制の運用評価(予算の承認フロー及び見積策定に際しての承認、チェック状況の評価)を実施した。</p> <p>(2)割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 将来キャッシュ・フローについては、その算定の基礎となる見積り(翌期以降の予算上の損益計算書から算定)と、経営者によって承認された次年度単年の予算及び中期経営計画との整合性を評価した。</li> <li>- 過年度における単年の予算及び中期経営計画とそれらの実績を比較することにより、将来キャッシュ・フロー算定の見積りの精度を評価した。</li> <li>- 将来キャッシュ・フローの見積りに経営者が用いた重要な仮定について、以下の検討を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・冠婚事業及び葬祭事業の成長率については、経営者に対して質問するとともに、外部の機関が公表している情報との比較及び、過去実績からの推移分析を実施した。</li> <li>・各施設の稼働率については、過去の実績に基づく分析を行い、経営者の仮定との比較を行った。</li> </ul> </li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。